# 指宿地域 循環型社会形成推進地域計画

当初　平成２０年　１月２８日
変更　平成２２年　１月２７日
変更　平成２２年１０月２０日
変更　平成２４年１２月２８日
変更　平成２５年１２月２７日
変更　平成２６年　７月２３日

指宿広域市町村圏組合

指　宿　市

南 九 州 市

## １．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### （１）対象地域

構成市町村名　　指宿市，南九州市（旧頴娃町の区域）

・指 宿 市：旧１市２町〔指宿市，山川町，開聞町〕による
新設合併（平成 18 年１月１日）

・南九州市：旧３町〔頴娃町，知覧町，川辺町〕による
新設合併（平成 19 年 12 月１日）

・半島振興法に基づく半島振興対策実施地域

面　　積　　259.32 km²

人　　口　　57,426 人（平成 24 年３月 31 日現在）

（内訳）

| 市町村名 | 指宿市 | 南九州市<br>（旧頴娃町の区域） |
|---|---|---|
| 面　積 | 149.01　km² | 110.31　km² |
| 人　口 | 44,291　人 | 13,135　人 |

※　対象地域図を添付（添付資料１　16 ページ）

### （２）計画期間

本計画は，平成 20 年４月１日から平成 27 年３月 31 日までの７年間を計画期間とする。なお，目標の達成状況や社会経済の情勢の変化を踏まえ，必要な場合には計画を見直すものとする。

### （３）基本的な方向

指宿広域市町村圏組合は，旧指宿市，旧山川町，旧開聞町，旧頴娃町の１市３町で構成されていたが，市町村合併を経て，現在は指宿市と南九州市（旧頴娃町の区域）で構成されており，一般廃棄物（ごみ，し尿）の処理・処分を行っている。

本地域は，薩摩半島の最南端，鹿児島湾口に位置しており，北は県都・鹿児島市と接している。

(ｲ) ごみ処理について

本地域のごみ処理は，指宿市所管の「指宿市清掃センター（処理対象区域：旧指宿市の地域）」と本組合所管の「頴娃ごみ処理施設（処理対象区域：旧山川町，旧開聞町，旧頴娃町の地域）」の２つの処理施設で行っているが，指宿市清掃センターは，１炉体制のため，長期間に渡る時間延長稼働等により経年劣化が進み，頴娃ごみ処理施設は稼働後 33 年間が経過し，老朽化も激しく，さらに２つの施設で同様の処理を行っていることから，維持管理の面でも非効率な状況が続いている。

一方，これら２つのごみ処理施設から　発生する焼却残さ等に関しては，地域内に埋立処分が可能な管理型最終処分場がないため，いずれも地域外の民間業者に処分を委託しているところであり，本地域独自の最終処分場の整備が喫緊の課題となっている。

また，頴娃ごみ処理施設に隣接する本組合所管の既存処分場については，法改正による処分場構造基準に対応していないため，現在は休止状態であるが，当該処分場に対して速やかな改善が望まれている状況である。

以上のことから，ごみ処理施設については，①ごみ処理の広域化及び効率化を図るため，地域全体において処理施設を１箇所に統合した新たなごみ処理施設を整備する計画が策定されたことから，新ごみ処理施設の建設に向け事業を進めていく。新施設においては，地域内で収集されるごみの適正かつ効率的な処理を行い，減量化及び資源化する循環型社会の体制を構築していく。

また，焼却残さ等の処分については，②本組合所管の既存処分場の隣接地に焼却残さ等の埋立処分が可能な管理型最終処分場を増設して地域内での適正な最終処分体制を確立し，③既存処分場については，既埋立物を掘り起こして資源化物・可燃物等を選別することにより減容化を図り，先に増設した管理型最終処分場に移設した後，構造基準に適合する管理型最終処分場へと再生し，増設分と合わせて地域内の最終処分場として活用していく。

(ﾛ) 生活排水処理について

し尿及び浄化槽汚泥については，本組合所管の２つのし尿処理施設（指宿し尿処理施設，開聞し尿処理施設）で処理を行っていたが，これらの処理能力は合計で 96kl/日であるのに対し，地域内で収集されるし尿及び浄化槽汚泥量は平成 18 年度で 119kl/日と施設の処理能力を上回る状況が続いていた。また，２施設とも老朽化が進み，双方の施設で処理を行っていることにより，維持管理の面でも非効率となっている。

これらのことから，地域全体において処理施設を１施設に統合し，平成 24 年度以降は，新たに完成した指宿広域汚泥リサイクルセンターにおいて，地域内のし尿及び浄化槽汚泥を適正かつ効率的に処理を行っていく。

また，し尿等の処理過程で発生する汚泥と地域内の学校給食センター等の公共施設から排出される生ごみを併せて堆肥化し，本地域内の緑農地に還元することにより，循環型社会の形成を進めていく。

### （４）広域化の検討状況

平成 11 年 3 月に策定された「鹿児島県ごみ処理広域化計画」において，本地域は指宿地区ブロック（策定当時：指宿市，喜入町，山川町，開聞町，頴娃町の１市４町）に位置付けられ，ごみ処理の広域化を図ることとされている。その後，喜入町は鹿児島市と合併したが，今回の施設整備は，鹿児島県ごみ処理広域化計画に基づくものとなっている。

## ２．循環型社会形成推進のための現状と目標

### （１）一般廃棄物等の処理の現状

平成 20 年度の一般廃棄物の排出，処理状況は図１のとおりである。

総排出量は，集団回収量も含め，20,694 トンであり，再生利用される「総資源化量」は 2,669 トン，リサイクル率〔＝(直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量)／(ごみの総処理量＋集団回収量)〕は 12.9%である。

中間処理による減量化量は 15,508 トンであり，集団回収量を除いた排出量のおおむね８割が減量化されている。また，集団回収量を除いた排出量の約 13%に当たる 2,517 トンが埋め立てられており，焼却残さ等の最終処分については地域外の民間業者に処分を委託している状況である。

なお，中間処理量のうち，焼却量は 17,519 トンである。

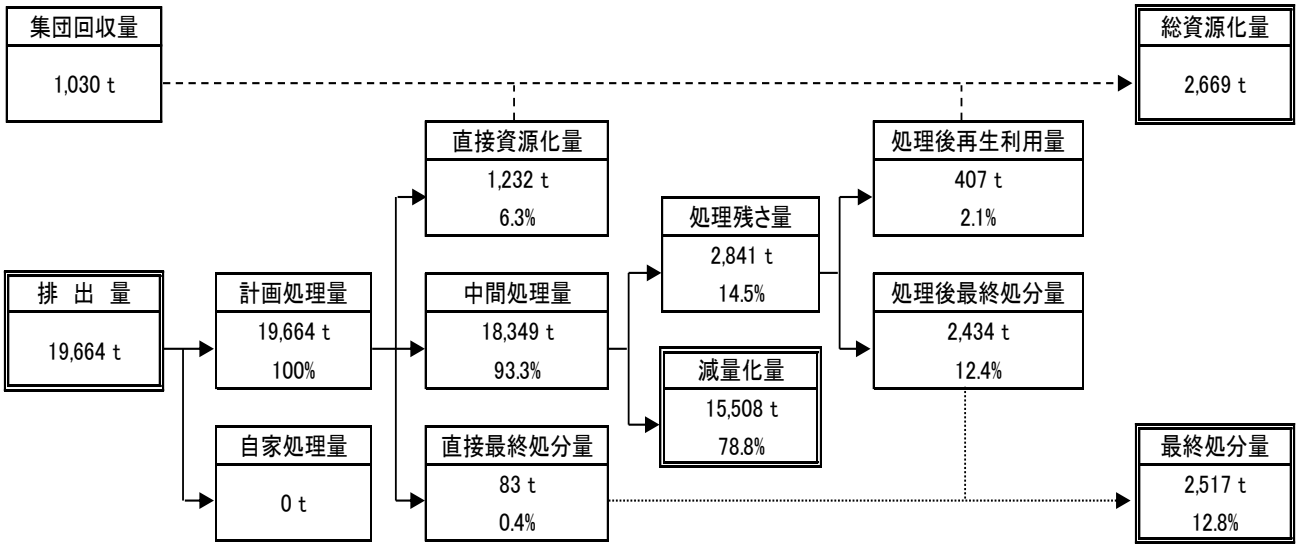


**図１　一般廃棄物の処理状況フロー（平成２０年度）**

（２）生活排水の処理の現状

平成 20 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図２のとおりである。

生活排水処理対象人口は，全体で 59,250 人であり，水洗化人口は 25,949 人，汚水衛生処理率は 43.8%である。

し尿発生量は 10,151kl/年，浄化槽汚泥発生量は 32,680kl/年であり，処理・処分量（＝収集・運搬量）は 42,831kl/年である。

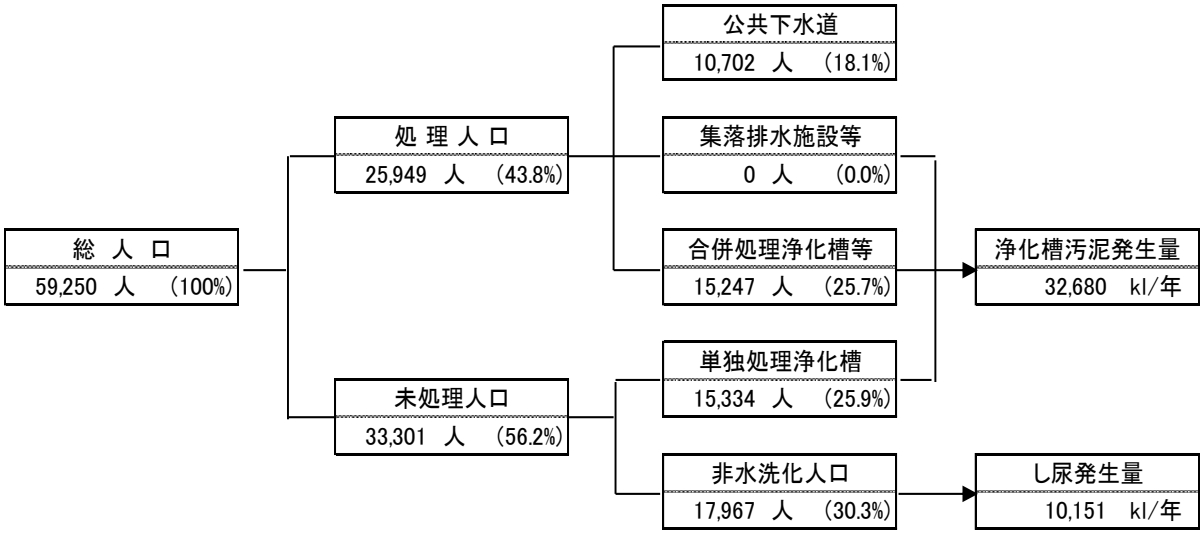


※ 人口は，平成20年10月1日 現在

**図２　生活排水の処理状況フロー（平成２０年度）**

## （３）一般廃棄物等の処理の目標

本計画期間中においては，廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し，表１及び図３のとおり目標量について定め，それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

**表１　減量化，再生利用に関する現状と目標**

| 指　　標 | | | 現 状（割合※1）（平成20年度） | 目 標（割合※1）（平成27年度） |
|---|---|---|---|---|
| 人　　口 | | | 59,250 人 | 57,159 人 |
| 総 排 出 量※2 | | | 20,694 トン | 19,570 トン |
| 1人1日当たりのごみ排出量※3 | | | 957 g/人･日 | 935 g/人･日 (−2.3%) |
| 排出量 | 事業系 | 排出量 | 6,964 トン | 6,587 トン (−5.4%) |
| | | 1事業所当たりの排出量※4 | 2.2 トン/事業所 | 2.2 トン/事業所 |
| | 家庭系 | 排出量 | 12,699 トン | 11,420 トン (−10.1%) |
| | | 1人当たりの排出量※5 | 193 kg/人 | 169 kg/人 |
| | | 1人1日当たりのごみ排出量※6 | 529 g/人･日 | 462 g/人･日 (−12.7%) |
| | 合 計 | 事業系家庭系排出量合計 | 19,664 トン | 18,007 トン (−8.4%) |
| 再生利用量 | 集団回収量 | | 1,030 トン | 1,563 トン |
| | 直接資源化量 | | 1,232 トン (6.3%) | 1,742 トン (9.7%) |
| | 中間処理後の再生利用量 | | 407 トン | 366 トン |
| | 再生利用量（総資源化量） 計 | | 2,669 トン (13.6%) | 3,671 トン (20.4%) |
| | 再生利用率※7 | | 12.9 % | 18.8 % |
| 熱 回 収 量 | 熱回収量（年間の発電電力量） | | ― MWh | ― MWh |
| 減 量 化 量 | 中間処理による減量化量 | | 15,508 トン (78.9%) | 13,679 トン (76.0%) |
| 最 終 処 分 量 | 埋立最終処分量 | | 2,517 トン (12.8%) | 2,220 トン (12.3%) |

※1　排出量の割合は現状に対する割合，その他は事業系家庭系排出量合計に対する割合
※2　総排出量＝事業系家庭系排出量合計＋集団回収量
※3　１人1日当たりのごみ排出量＝総排出量／人口／365（366）日×$10^6$
※4　１事業所当たりの排出量　　＝{（事業系ごみの排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量）}／事業所数
※5　１人当たりの排出量　　＝{（家庭系ごみの排出量）－（家庭系ごみの資源ごみ量）}／人口×$10^3$
※6　１人1日当たりのごみ排出量＝{（家庭系ごみの排出量）－（家庭系ごみの資源ごみ量）}／人口／365（366）日×$10^6$
※7　再生利用率＝総資源化量／総排出量×100

《指標の定義》
総　排　出　量：事業系ごみ，家庭系ごみ，集団回収量の和〔単位：トン〕
排　　出　　量：事業系ごみ，家庭系ごみを問わず，出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕
再 生 利 用 量：総資源化量で，集団回収量，直接資源化量，中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕
熱　回　収　量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕
減　量　化　量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕
最 終 処 分 量：埋立処分された量〔単位：トン〕

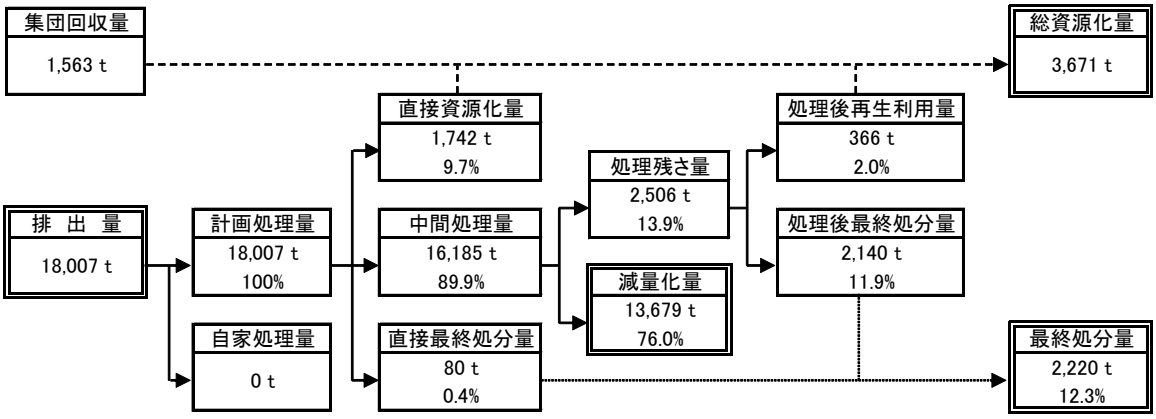


**図３　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成２７年度）**

（４）生活排水処理の目標

生活排水処理については，表２及び図４に掲げる目標のとおり，組合を構成する各市において合併処理浄化槽等の整備を進めていくものとする。

**表２　生活排水処理に関する現状と目標**

| | | 平成20年度　実績 | 平成27年度　目標 |
|---|---|---|---|
| 処理形態別人口 | 公共下水道 | 10,702　人　（ 18.1　％） | 12,088　人　（ 21.1　％） |
| | 農業集落排水施設等 | 0　人　（ 0.0　％） | 0　人　（ 0.0　％） |
| | 合併処理浄化槽等 | 15,247　人　（ 25.7　％） | 18,970　人　（ 33.2　％） |
| | 未処理人口 | 33,301　人　（ 56.2　％） | 26,101　人　（ 45.7　％） |
| | 合　　計 | 59,250　人 | 57,159　人 |
| し尿・汚泥の量 | 汲み取りし尿量 | 10,151　キロリットル | 6,478　キロリットル |
| | 浄化槽汚泥量 | 32,680　キロリットル | 35,978　キロリットル |
| | 合　　計 | 42,831　キロリットル | 42,456　キロリットル |

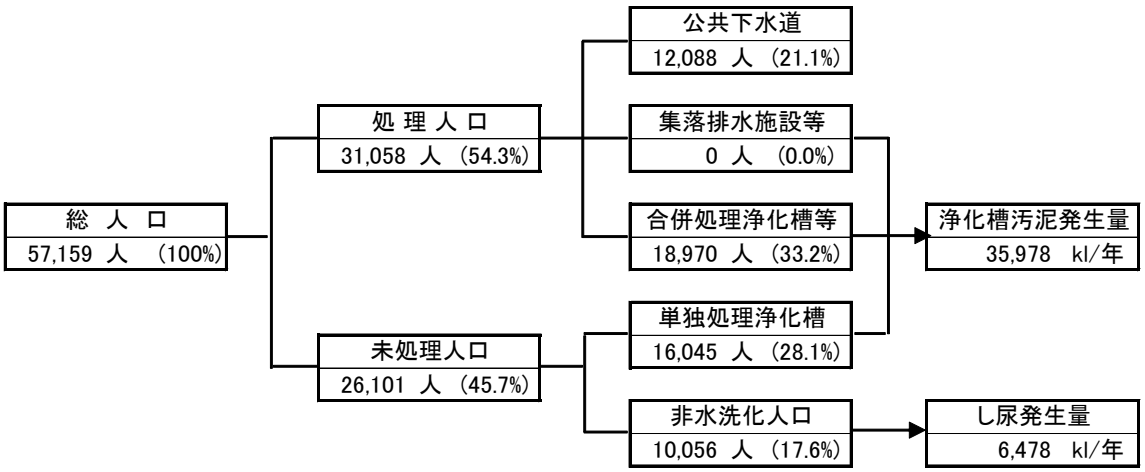


**図４　目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成２７年度）**

## ３．施策の内容

### （１）発生抑制，再使用の推進

#### ア　有料化

本地域では，直接搬入ごみについては平成 18 年 1 月から従量制による処理手数料を徴収している。家庭系ごみについては，分別の徹底や排出抑制，ごみ処理経費等を踏まえ，ごみ処理にかかる住民負担のあり方などについて，組合構成市とともに調査・検討していく。

#### イ　環境教育・普及啓発・助成

○　ごみの排出抑制やリサイクルへの取り組みとして３Ｒを推進し，その優先順位である発生抑制（Reduce），再使用（Reuse），再生利用（Recycle）を住民及び事業者に対し周知・啓発を行う。

○　紙ごみの発生を抑制するために，組合構成市と連携して，家庭ごみの紙製容器包装回収のための啓発活動を図る。

○　排出者責任を強化し，特に事業者から出る事業系ごみについては，多量排出者に対して減量及び適正処理に関する指導を行う。また，家庭系ごみについては，組合構成市と協力の上，住民に対してごみの排出抑制・再生利用の意識の向上を図る。

○　ごみの排出抑制や減量意識の向上,資源ごみの回収･再生利用を推進するため，組合構成市の広報紙への記事掲載やごみの出し方・資源ごみの分別方法等の広報チラシを各戸へ配布するなど，啓発に努める。

○　生ごみ処理容器の購入費に対する補助金交付制度が組合構成市において制度化されているが，本制度を継続及び促進することにより，生ごみの減量化の推進と減量化意識の向上を図る。

#### ウ　マイバッグ運動・レジ袋対策

組合構成市，住民団体及び事業者等と連携して，マイバッグキャンペーンやレジ袋の削減を推進する。

#### エ　汚泥の資源化

し尿及び浄化槽汚泥の処理過程で発生する汚泥と地域内の学校給食センター等の公共施設から排出される生ごみを併せて堆肥化し，本地域内の緑農地に還元するなど再生利用を進める。

## （２）処理体制

### ア　家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については，表３のとおりである。

当面は，現在の分別区分を継続するが，分別の徹底を図ることにより資源化率の向上と処理・処分量の抑制に努めていく。

可燃ごみ，不燃ごみ，粗大ごみ，資源ごみ等の処理については，当面，現在の処理体制を継続していくこととするが，ごみ処理施設を１施設に統合し，本計画から次期計画にかけて新ごみ処理施設を設置した後は，当該施設で広域処理を行っていく。

また，２つのごみ処理施設から発生する残さ（焼却残さ，破砕不燃残さ等）については，現在，地域外の民間業者に処分を委託している状況であるが，埋立処分が可能な最終処分場（以下「管理型最終処分場」という。）を整備し，地域内での適正処分体制を確立する。

### イ　事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については，現在，家庭系ごみの分別区分に準じて，事業者がごみ処理施設へ直接搬入するか,又は許可業者に委託して搬入することとしており，今後もこの体制を継続していく。

### ウ　一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在，産業廃棄物の受け入れは行っておらず，当面は産業廃棄物の受け入れを行わない。

### エ　生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については，組合を構成する各市において，公共下水道や合併処理浄化槽など，各市の実情に応じた生活排水処理施設の整備を引き続き進めていく。

表４のとおり，平成 23 年度末までは，地域内で収集されるし尿及び浄化槽汚泥は，本組合が所管する２つのし尿処理施設で処理を行っていた。

平成 24 年度からは，新設された指宿広域汚泥リサイクルセンターにおいて，より効率的な処理を進めるとともに，し尿等の処理過程で発生する汚泥と地域内の学校給食センター等の公共施設から排出される生ごみを併せて堆肥化し，本地域内の緑農地に還元するなど再生利用を進めていく。

### オ　今後の処理体制の要点

○　ごみ処理施設を１箇所に統合・新設し，当該施設でごみの広域的かつ効率的な処理を行い，減量化及び資源化を図る。

○　ごみの中間処理後に発生する残さの処分については，既存処分場（現在休止中）を管理型最終処分場に再生し，さらに管理型最終処分場を増設することによって，地域内での適正な完結処分を図る。

○　し尿等の処理過程で発生する汚泥については，生ごみと併せて堆肥化し，再生利用を進める。

## 表３　家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

**現　状（平成20年度）**

| 指宿市（旧指宿市） | | | | | 指宿市・南九州市（旧山川町・旧開聞町・旧頴娃町） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分別区分 | | 処理方法 | 処理施設等 | 処理実績（トン） | 分別区分 | | 処理方法 | 処理施設等 | 処理実績（トン） |
| 燃えるごみ | | 焼却 | 指宿市清掃センター 焼却施設 | 5,355 | 燃えるごみ | | 焼却 | 頴娃ごみ処理施設 焼却施設 | 5,295 |
| 燃えないごみ 粗大ごみ等 | | 破砕選別 | 指宿市清掃センター 粗大ごみ処理施設 | 501 | 燃えないごみ 粗大ごみ等 | | 破砕選別 | 頴娃ごみ処理施設 粗大ごみ処理施設 | 299 |
| | 安定品目 | 埋立 | 指宿市 埋立処分場（安定型） | | | 安定品目 | 埋立 | 指宿市，南九州市 埋立処分場（安定型） | |
| 資源ごみ | びん | リサイクル | 民間業者へ 資源化を委託 | 148 | 資源ごみ | びん | リサイクル | 民間業者へ 資源化を委託 | 45 |
| | 缶 | | | 46 | | 缶 | | | 23 |
| | 白色ﾄﾚｲ･発泡ｽﾁﾛｰﾙ | | | 11 | | 白色ﾄﾚｲ･発泡ｽﾁﾛｰﾙ | | | 2 |
| | ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装 | | | 104 | | ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装 | | | 17 |
| | ペットボトル | | | 36 | | ペットボトル | | | 13 |
| | 紙パック | | | 11 | | 紙パック | | | 5 |
| | 紙類 | | | 565 | | 紙類 | | | 205 |
| | 直接搬入 | | | 18 | | | | | |

**今　後（平成27年度）**

| 指宿市（旧指宿市） | | | | | | 指宿市・南九州市（旧山川町・旧開聞町・旧頴娃町） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分別区分 | | 処理方法 | 処理施設等 一次処理 | 処理施設等 二次処理 | 処理見込み（トン） | 分別区分 | | 処理方法 | 処理施設等 一次処理 | 処理施設等 二次処理 | 処理見込み（トン） |
| 燃えるごみ | | 焼却 | 指宿市清掃センター 焼却施設 | 処理残さの最終処分 指宿広域市町村圏組合 管理型最終処分場（埋立） | 4,582 | 燃えるごみ | | 焼却 | 頴娃ごみ処理施設 焼却施設 | 処理残さの最終処分 指宿広域市町村圏組合 管理型最終処分場（埋立） | 4,400 |
| 燃えないごみ 粗大ごみ等 | | 破砕選別 | 指宿市清掃センター 粗大ごみ処理施設 | | 430 | 燃えないごみ 粗大ごみ等 | | 破砕選別 | 頴娃ごみ処理施設 粗大ごみ処理施設 | | 248 |
| | 安定品目 | 埋立 | 指宿市 埋立処分場（安定型） | | | | 安定品目 | 埋立 | 指宿市，南九州市 埋立処分場（安定型） | | |
| 資源ごみ | びん | リサイクル | 民間業者へ 資源化を委託 | | 158 | 資源ごみ | びん | リサイクル | 民間業者へ 資源化を委託 | | 49 |
| | 缶 | | | | 57 | | 缶 | | | | 25 |
| | 白色ﾄﾚｲ･発泡ｽﾁﾛｰﾙ | | | | 11 | | 白色ﾄﾚｲ･発泡ｽﾁﾛｰﾙ | | | | 3 |
| | ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装 | | | | 172 | | ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装 | | | | 43 |
| | ペットボトル | | | | 39 | | ペットボトル | | | | 14 |
| | 紙パック | | | | 11 | | 紙パック | | | | 6 |
| | 紙類 | | | | 814 | | 紙類 | | | | 340 |
| | 直接搬入 | | | | 18 | | | | | | |

## 表４　し尿・浄化槽汚泥処理の現状と今後

### 現　状　（平成20年度）

| 地域 | 処理対象 市町村 | | 処理対象 区分 | 処理施設等 | 処理実績 |
|---|---|---|---|---|---|
| 指宿広域市町村圏組合 | 指宿市 | 旧 指宿市 | し尿 | 指宿広域市町村圏組合 指宿し尿処理施設 | し尿 4,920 浄化 12,499 合計 17,419 (kl/年) |
| | | | 浄化槽汚泥 | | |
| | | 旧 山川町 | し尿 | | |
| | | | 浄化槽汚泥 | | |
| | 指宿市 | 旧 指宿市 | し尿 | 指宿広域市町村圏組合 開聞し尿処理施設 | し尿 5,231 浄化 20,181 合計 25,412 (kl/年) |
| | | | 浄化槽汚泥 | | |
| | | 旧 山川町 | し尿 | | |
| | | | 浄化槽汚泥 | | |
| | | 旧 開聞町 | し尿 | | |
| | | | 浄化槽汚泥 | | |
| | 南九州市 | 旧 頴娃町 | し尿 | | |
| | | | 浄化槽汚泥 | | |

### 今　後　（平成27年度）

| 地域 | 処理対象 市町村 | 処理対象 区分 | 処理施設等 | 資源化 | 処理量見込み |
|---|---|---|---|---|---|
| 指宿広域市町村圏組合 | 指宿市 旧 指宿市 旧 山川町 旧 開聞町 | し尿 | 指宿広域市町村圏組合 指宿広域汚泥リサイクルセンター | | し尿 6,478 浄化 35,978 合計 42,456 (kl/年) |
| | | 浄化槽汚泥 | | | |
| | | 生ごみ※ | | 堆肥化 ↓ 緑農地利用 | 生ごみ 240 (kg/日) |
| | 南九州市 旧 頴娃町 | し尿 | | | |
| | | 浄化槽汚泥 | | | |

※生ごみは，指宿市の学校給食センターなど公共施設から排出されるものを対象

（３）処理施設の整備

ア　廃棄物処理施設

上記（２）の処理体制で処理を行うため，表５のとおり必要な施設の整備を行う。

表５　整備する処理施設

| 事業番号 | 整備施設種類 | 事業名 | 処理能力 | 設置予定地 | 事業期間 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 有機性廃棄物リサイクル推進施設 | 指宿広域市町村圏組合汚泥再生処理センター（仮称）整備事業 | 134 kl/日 | 指宿市開聞仙田 | H21～H23（平成 24 年４月供用開始） |
| 2 | 最終処分場 | 指宿広域市町村圏組合管理型最終処分場（仮称）増設・再生事業 | (増設分) 33,000 m³ | 南九州市頴娃町郡 | H23～H25 |
| | | | (再生分) 28,000 m³ | | H25～H28 ※1 |
| 3 | 熱回収施設 | 指宿広域市町村圏組合新ごみ処理施設（仮称）整備事業 | 54 t/日 | 指宿市十二町 | H25～H29 ※1 |
| 4 | リサイクルセンター施設 | | ３ t/日 | | H26～H29 ※1 |
| 5 | ストックヤード施設 | | 144 ㎡ | | H26～H29 ※1 |

※１　事業期間は，次期計画の平成 27 年度～平成 29 年度の事業分も含めて記載している。

※２　現有処理施設の概要を添付（添付資料４　　20 ページ）

（整備理由）

事業番号１　現有処理施設の老朽化及び施設の集約による処理の効率化

事業番号２　地域内における廃棄物の適正処分体制の確立及び既存処分場の再生

事業番号３　地域内既存処理施設の老朽化及び施設の集約による広域化

事業番号４　地域内既存処理施設の老朽化及び施設の集約による広域化並びに資源化の促進

事業番号５　地域内既存処理施設の老朽化及び施設の集約による広域化並びに資源化の促進

（４）施設整備に関する計画支援事業

上記（３）の施設整備に先立ち，表６のとおり計画支援事業を行う。

表６　実施する計画支援事業

| 事業番号 | 事　業　名 | 事業内容 | 事業期間 |
|---|---|---|---|
| ３１ | 指宿広域市町村圏組合<br>汚泥再生処理センター（仮称）整備（事業番号１）に係る生活環境影響調査事業 | 生活環境影響調査 | H20～H21 |
| | 指宿広域市町村圏組合<br>汚泥再生処理センター（仮称）整備（事業番号１）に係る測量・地質調査事業 | 測量・地質調査等 | H20 |
| | 指宿広域市町村圏組合<br>汚泥再生処理センター（仮称）整備（事業番号１）に係る敷地造成設計事業 | 基本設計等 | H20 |
| | 指宿広域市町村圏組合<br>汚泥再生処理センター（仮称）整備（事業番号１）に係る施設基本設計事業 | 基本設計等 | H20 |
| ３２ | 指宿広域市町村圏組合<br>管理型最終処分場（仮称）増設・再生（事業番号２）に係る生活環境影響調査事業 | 生活環境影響調査 | H22～H23 |
| | 指宿広域市町村圏組合<br>管理型最終処分場（仮称）増設・再生（事業番号２）に係る測量・地質調査事業 | 測量・地質調査等 | H22 |
| | 指宿広域市町村圏組合<br>管理型最終処分場（仮称）増設・再生（事業番号２）に係る施設基本設計事業 | 基本設計等 | H22 |
| | 指宿広域市町村圏組合<br>管理型最終処分場（仮称）増設・再生（事業番号２）に係る再生処分場実施設計事業 | 実施設計 | H25 |
| ３３ | 指宿広域市町村圏組合<br>新ごみ処理施設（仮称）整備事業（事業番号３～５）に係る生活環境影響調査事業 | 生活環境影響調査 | H25～H26 |
| | 指宿広域市町村圏組合<br>新ごみ処理施設（仮称）整備事業（事業番号３～５）に係る測量・地質調査事業 | 測量・地質調査等 | H25 |
| | 指宿広域市町村圏組合<br>新ごみ処理施設（仮称）整備事業（事業番号３～５）に係る敷地造成設計事業 | 基本設計等 | H25 |
| | 指宿広域市町村圏組合<br>新ごみ処理施設（仮称）整備事業（事業番号３～５）に係る施設基本設計事業 | 基本設計等 | H25～H26 |

### （５）その他の施策

本地域の循環型社会を形成する上で，次の施策を実施していく。

#### ア　再生利用品の需要拡大

指宿広域汚泥リサイクルセンターで製造される資源化物（堆肥）については，製造量は概ね１日当たり２トン程度で，地域内での利用促進を図るとともに，新規利用者の開拓に努める。

#### イ　廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては，特定家庭用機器再商品化法に基づく，適切な回収，再商品化がなされるよう，組合構成市の広報紙への掲載やごみの出し方・資源ごみの分別方法等を記載した広報チラシを配布するなど普及啓発を行う。

#### ウ　不法投棄対策

不法投棄対策としては，組合構成市と協力して，パトロールの強化，監視体制の整備，関係機関との連携の強化など，不法投棄をさせない環境づくりに努める。

#### エ　災害時の廃棄物処理に関する事項

地震や台風などの大規模な災害時に発生する廃棄物の処理に関しては，組合構成市と協力して組織体制を整備するとともに，収集・運搬，処理・処分において迅速な対応ができるよう，鹿児島県及び周辺自治体との連携を図りながら対策を講じていく。

※ 仮置場･･････指宿市清掃センター，頴娃ごみ処理施設の敷地内（ただし，頴娃ごみ処理施設を廃止するまでの間）及び組合構成市の埋立処分場（安定型）を候補地とする。

※ 最終処分場･･･組合構成市の埋立処分場（安定型）及び新たに整備する管理型最終処分場を候補地とする。

また，し尿処理に関しては，仮設トイレ，その他必要資材の確保，備蓄について検討するとともに，適正に処理するための収集運搬ルートの検討や周辺自治体の処理施設との連携体制を構築していく。

## ４．計画のフォローアップと事後評価

### （１）計画のフォローアップ

本組合は，毎年，計画の進捗状況を把握し，その結果を公表するとともに，必要に応じて，組合構成市，鹿児島県及び国と意見交換をしつつ，計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

### （２）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後，処理状況の把握を行い，その結果が取りまとまった時点で，速やかに計画の事後評価，目標達成状況の評価を行う。

また，評価の結果を公表するとともに，評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお，計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ，必要に応じ計画を見直すものとする。

# 循環型社会形成推進地域計画添付書類一覧

添付資料１　対象地域図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P16
添付資料２　目標の設定に関するグラフ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P17
添付資料３　分別区分説明資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P19
添付資料４　現有処理施設の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P20

様式１　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１　・・・・・・・・・・・P21
　添付資料５－１，２　指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ　・・・・P24
　添付資料６　地域内の施設の現況と予定（位置図）　・・・・・・・・P27

様式２　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２　・・・・・・・・・・・P28

様式３　地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧　・・・・・・・・・・・・P29

その他参考資料

　参考資料様式１　施設概要（リサイクル施設系）　・・・・・・・・・・・・・・P30
　参考資料様式２　施設概要（熱回収施設系）　・・・・・・・・・・・・・・・・P32
　参考資料様式３　施設概要（最終処分場系）　・・・・・・・・・・・・・・・・P33
　参考資料様式４　施設概要（し尿処理施設系）　・・・・・・・・・・・・・・・P34
　参考資料様式６　計画支援概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P35

添付資料１　対象地域図

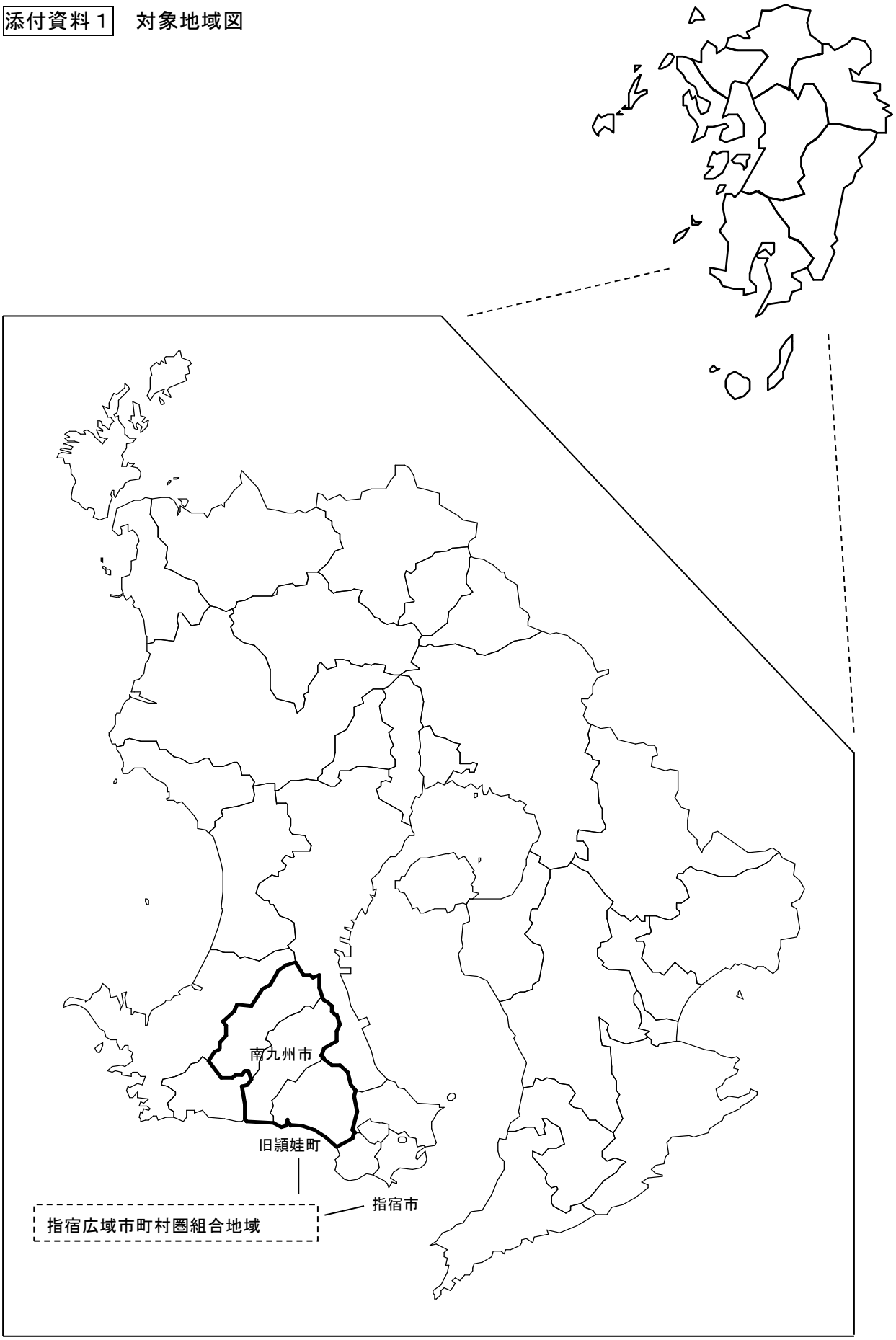

添付資料２　目標の設定に関するグラフ

## １　ごみ排出量の減量化目標

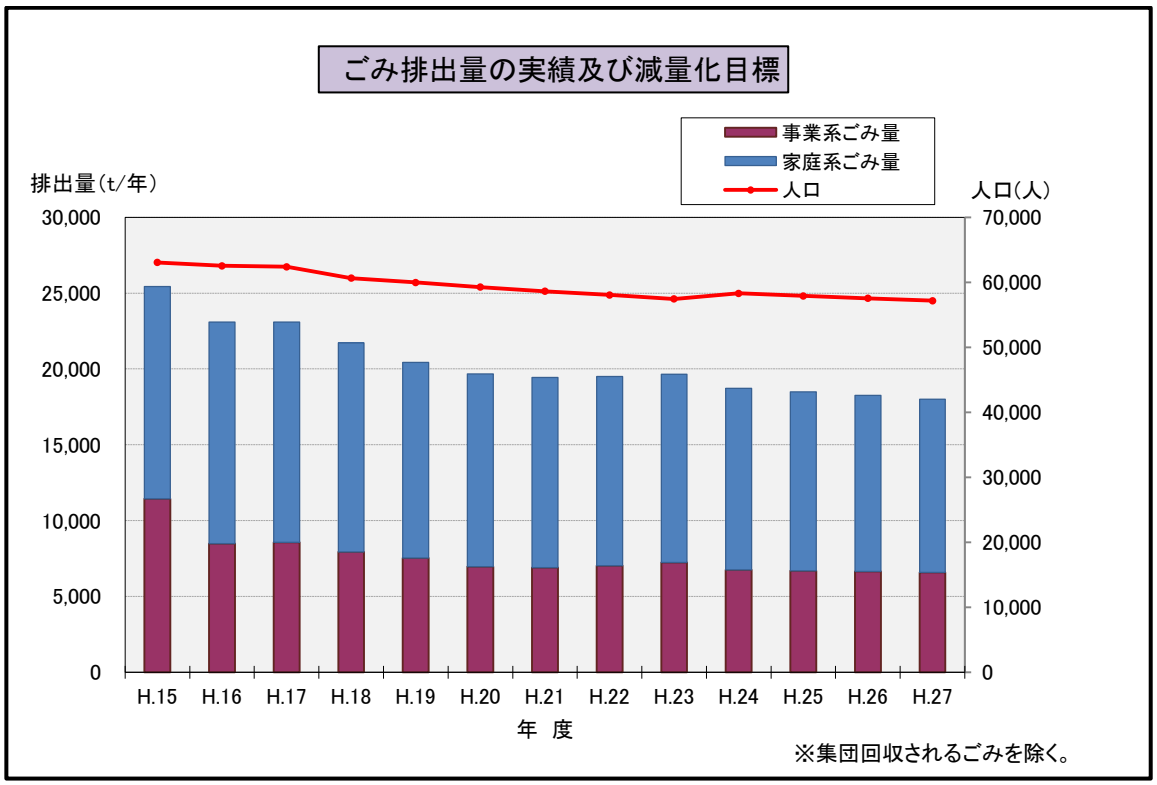


## ２　再生利用の目標

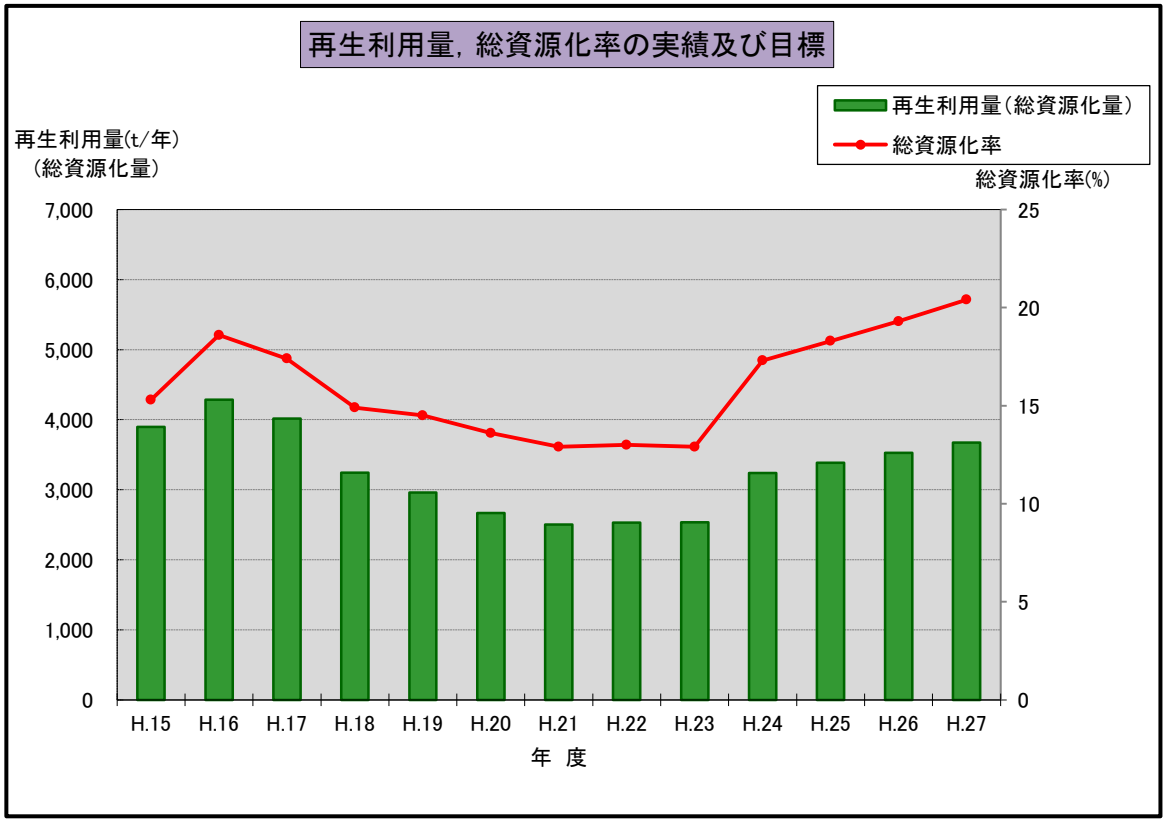

## 3　最終処分の目標

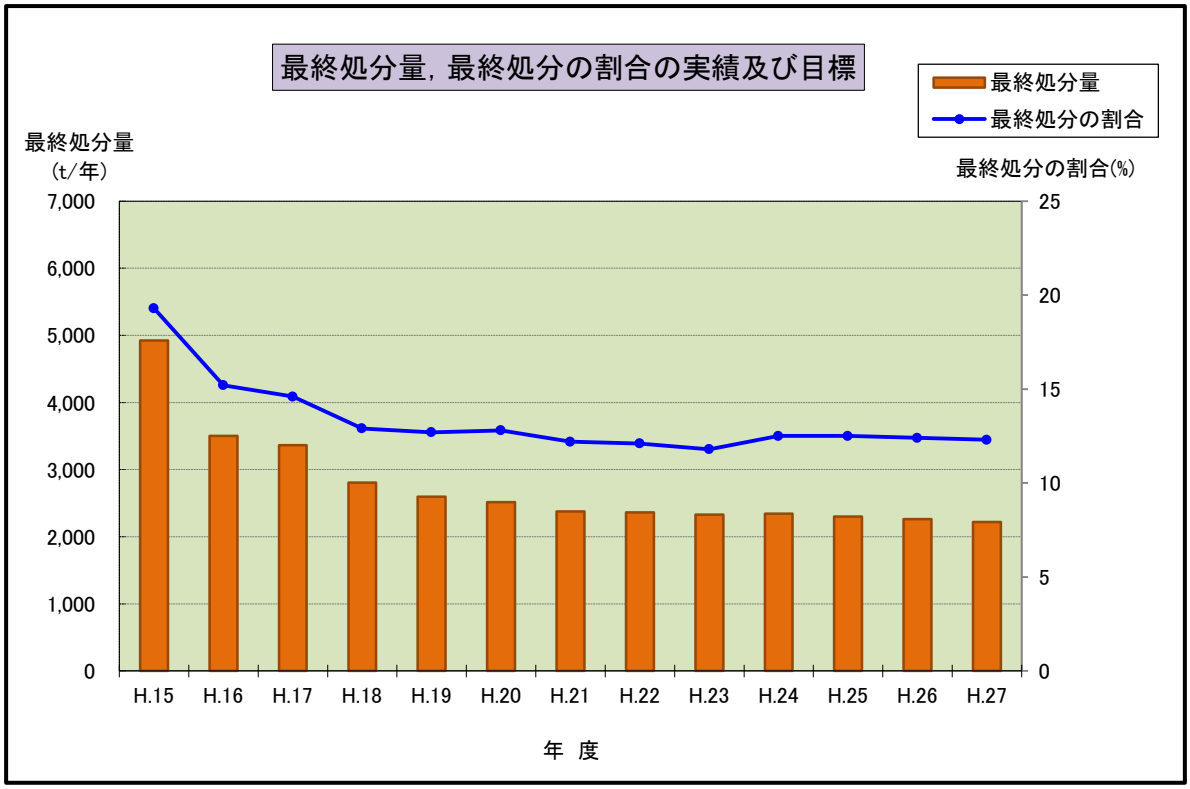


## 4　生活排水処理の目標（汚水衛生処理人口の割合）

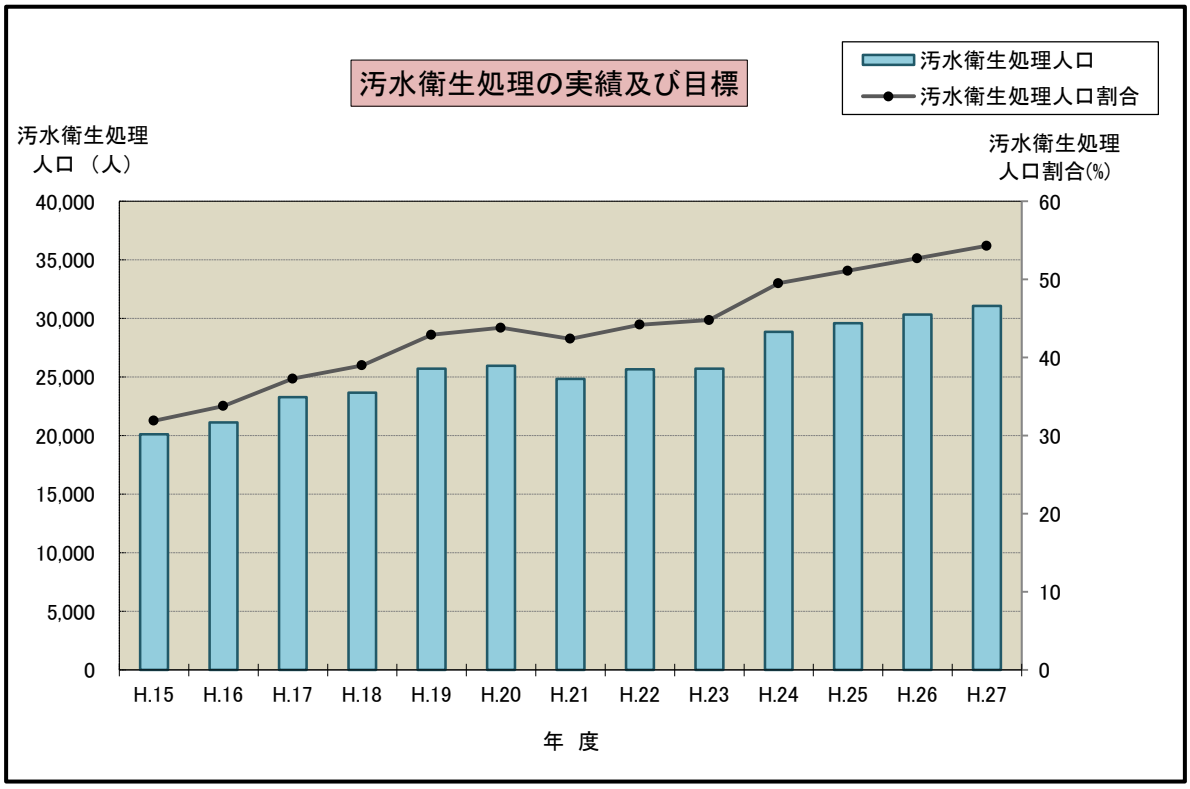

## 添付資料３　分別区分説明資料

1．指宿・山川・開聞地域

<table>
<tr><th colspan="3">分　別　区　分</th><th>排出容器等</th><th>収集頻度等</th></tr>
<tr><td colspan="3">燃えるごみ</td><td>指定袋</td><td>週2回</td></tr>
<tr><td colspan="3">燃えないごみ</td><td>指定袋</td><td>月1回</td></tr>
<tr><td colspan="3">粗大ごみ</td><td>ー</td><td>年2回</td></tr>
<tr><td rowspan="10">資源ごみ</td><td rowspan="3">空きびん</td><td>無色びん</td><td rowspan="3">コンテナ・指定袋<br>（色ごと）</td><td rowspan="10">委託業者による回収<br><br>・地区資源ごみ収集所<br>（月1回）<br>・地区ごみ収集所<br>（月1回）<br>・常設収集（毎日）<br>・市又は組合の処理施設<br>（日曜日以外）</td></tr>
<tr><td>茶色びん</td></tr>
<tr><td>その他色びん</td></tr>
<tr><td rowspan="2">空き缶</td><td>アルミ缶</td><td rowspan="2">コンテナ・ネット・指定袋<br>（種類ごと）</td></tr>
<tr><td>スチール缶</td></tr>
<tr><td colspan="2">白色トレイ・発泡スチロール</td><td>ネット・指定袋</td></tr>
<tr><td colspan="2">プラスチック製容器包装</td><td>指定袋</td></tr>
<tr><td colspan="2">ペットボトル</td><td>ネット・指定袋</td></tr>
<tr><td colspan="2">紙パック</td><td>コンテナ・ネット・指定袋</td></tr>
<tr><td rowspan="3">紙類</td><td>新聞・チラシ</td><td rowspan="3">ひも・指定袋<br>（種類ごと）<br>（雨の日は指定袋）</td></tr>
<tr><td>ダンボール</td></tr>
<tr><td>その他の紙（雑誌含む）</td></tr>
</table>

2．頴娃地域

<table>
<tr><th colspan="3">分　別　区　分</th><th>排出容器等</th><th>収集頻度等</th></tr>
<tr><td colspan="3">燃えるごみ</td><td>指定袋</td><td>週2回</td></tr>
<tr><td colspan="3">燃えないごみ</td><td>指定袋</td><td>月2回</td></tr>
<tr><td colspan="3">粗大ごみ</td><td>ー</td><td>月2回</td></tr>
<tr><td rowspan="12">資源ごみ</td><td rowspan="3">空きびん</td><td>無色びん</td><td rowspan="3">指定袋<br>（色ごと）</td><td rowspan="12">委託業者による回収<br><br>月2回</td></tr>
<tr><td>茶色びん</td></tr>
<tr><td>その他色びん</td></tr>
<tr><td rowspan="2">空き缶</td><td>アルミ缶</td><td rowspan="2">指定袋</td></tr>
<tr><td>スチール缶</td></tr>
<tr><td colspan="2">白色トレイ・発泡スチロール</td><td>指定袋</td></tr>
<tr><td colspan="2">プラスチック製容器包装</td><td>指定袋</td></tr>
<tr><td colspan="2">ペットボトル</td><td>指定袋</td></tr>
<tr><td colspan="2">紙パック</td><td rowspan="5">区分ごとにひもで<br>十字に縛る<br><br>（雨の日は指定袋）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">紙類</td><td>新聞・チラシ</td></tr>
<tr><td>ダンボール</td></tr>
<tr><td>雑誌</td></tr>
<tr><td>その他の紙</td></tr>
</table>

指定袋の料金

| 区　分 | 指宿市<br>（指宿，山川，開聞地域） | 南九州市<br>（頴娃地域） |
|---|---|---|
| 燃えるごみ | 18 円/枚 | 18 円/枚 |
| 燃えないごみ | 18 円/枚 | 20 円/枚 |
| 資源ごみ | 17 円/枚 | 20 円/枚 |

## 添付資料４　現有処理施設の概要

１　ごみ処理施設

平成２４年４月１日現在

| 施設名 | 所在地 | 施設種別 | 処理対象廃棄物 | 型式及び処理方式 | 処理能力 | 竣工 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 指宿市<br>指宿市清掃センター | 指宿市十二町4692−1 | 焼却施設 | 可燃ごみ | 機械化バッチ式 | 30 t/8h（1炉） | S63年２月 | 休止中 |
| | | 焼却施設 | 可燃ごみ | 機械化バッチ式 | 30 t/8h（1炉） | H10年３月 | |
| | | 粗大ごみ処理施設 | 粗大ごみ・不燃ごみ | 破砕・選別・圧縮 | 25 t/5h | S63年２月 | |
| | | ストックヤード | 資源ごみ | 仮置き保管 | 330 ㎡ | S61年 | |
| 指宿広域市町村圏組合<br>頴娃ごみ処理施設 | 南九州市頴娃町郡11710−2 | 焼却施設 | 可燃ごみ | 准連続燃焼式 | 40 t/8h（2炉） | S54年３月 | |
| | | 粗大ごみ処理施設 | 粗大ごみ・不燃ごみ | 破砕・選別 | 20 t/5h | S54年11月 | |
| | | ストックヤード | 資源ごみ | 仮置き保管 | 221.5 ㎡ | H12年３月 | |

２　最終処分場

| 施設名 | 所在地 | 施設種別 | 処理対象廃棄物 | 型式及び処理方式 | 全体容量 | 供用開始 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 指宿市<br>指宿市清掃センター | 指宿市十二町4692−1 | 最終処分場 | 安定品目 | 安定型<br>セルアンドサンドイッチ方式 | 193,850 ㎥ | S46年4月 | |
| 指宿市<br>山川ごみ処理場 | 指宿市山川浜児ヶ水842−3 | 最終処分場 | 安定品目 | 安定型<br>セルアンドサンドイッチ方式 | 75,000 ㎥ | S53年４月 | |
| 指宿市<br>開聞ごみ処理場 | 指宿市開聞十町4199−6 | 最終処分場 | 安定品目 | 安定型<br>セルアンドサンドイッチ方式 | 27,000 ㎥ | S44年４月 | |
| 南九州市<br>石垣ごみ処理場 | 南九州市頴娃町別府3615−1 | 最終処分場 | 安定品目 | 安定型<br>セルアンドサンドイッチ方式 | 45,000 ㎥ | S47年４月 | |
| 指宿広域市町村圏組合<br>最終処分場 | 南九州市頴娃町郡11710−2 | 最終処分場 | ― | 安定型 | 28,000 ㎥ | S54年 | 休止中 |

３　し尿処理施設

| 施設名 | 所在地 | 施設種別 | 処理対象廃棄物 | 型式及び処理方式 | 処理能力 | 稼動開始 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 指宿広域市町村圏組合<br>指宿し尿処理施設 | 指宿市十二町4357−3 | し尿処理施設 | し尿・浄化槽汚泥 | 嫌気性消化・活性汚泥法処理<br>＋生物学的脱窒素処理<br>＋凝集沈殿処理 | 36 kl/日 | S42年４月 | 廃止予定 |
| 指宿広域市町村圏組合<br>開聞し尿処理施設 | 指宿市開聞仙田695−1 | し尿処理施設 | し尿・浄化槽汚泥 | 嫌気性消化・活性汚泥法処理<br>＋凝集沈殿処理 | 60 kl/日 | S53年４月 | 廃止予定 |
| 指宿広域市町村圏組合<br>指宿広域汚泥リサイクルセンター | 指宿市開聞仙田711−4 | 有機性廃棄物<br>リサイクル推進施設 | し尿・浄化槽汚泥及び生ごみ | 浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式<br>＋高度処理 | 134 kl/日 | H24年４月 | |

様式１

# 循環型社会形成推進交付金事業　実施計画総括表１（平成２４年度　変更）

## １ 地域の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| (1) 地 域 名 | 指宿広域市町村圏組合 | (2) 地域内人口 | 57,426 人 （平成24年3月31日現在） | (3) 地域面積 | 259.32 $km^2$ |
| (4) 構成市町村等名 | 指宿市，南九州市（旧頴娃町の区域）<br>〔指宿市 ： 旧指宿市，旧山川町，旧開聞町の1市2町による合併（平成18年1月1日合併）〕<br>〔南九州市 ： 旧頴娃町，旧知覧町，旧川辺町の3町による合併（平成19年12月1日合併）〕 | (5) 地域の要件 | (人口) 面積 沖縄 離島 奄美 山村 (半島) 過疎 その他 | | |
| (6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合，当該組合の状況 | 組合名 ： 指宿広域市町村圏組合<br>組合を構成する市町村 ： 指宿市，南九州市（旧頴娃町）<br>設立年月日 ： 昭和46年10月1日設立 | | | | |

## ２ 一般廃棄物の減量化，再生利用の現状と目標

| 指標・単位 ＼ 年 | | | 過去の状況・現状 （排出量に対する割合） | | | | | | 目 標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成27年度 |
| 排出量 | 事業系 | 総排出量 (トン) | 7,928 | 7,530 | 6,964 | 6,902 | 7,038 | 7,232 | 6,587 (H20比 −5.4%) |
| | | 1事業所当たりの排出量 (トン/事業所) | 2.5 | 2.4 | 2.2 | 2.2 | 2.2 | 2.3 | 2.2 |
| | 家庭系 | 総排出量 (トン) | 13,781 | 12,894 | 12,699 | 12,542 | 12,460 | 12,413 | 11,420 (H20比 −10.1%) |
| | | 1人当たりの排出量 (kg/人) | 199 | 192 | 193 | 194 | 194 | 195 | 169 |
| | 合 計 | 事業系家庭系排出量合計 (トン) | 21,709 | 20,424 | 19,664 | 19,444 | 19,498 | 19,645 | 18,007 (H20比 −8.4%) |
| 再生利用量 | 集団回収量 (トン) | | 941 | 1,093 | 1,030 | 955 | 974 | 953 | 1,563 |
| | 直接資源化量 (トン) | | 1,685 (7.8%) | 1,348 (6.6%) | 1,232 (6.3%) | 1,132 (5.8%) | 1,182 (6.1%) | 1,205 (6.1%) | 1,742 (9.7%) |
| | 中間処理後の再生利用量 | | 620 | 519 | 407 | 414 | 372 | 378 | 366 |
| | 再生利用量（総資源化量）計 (トン) | | 3,245 (14.9%) | 2,960 (14.5%) | 2,669 (13.6%) | 2,501 (12.9%) | 2,528 (13.0%) | 2,536 (12.9%) | 3,671 (20.4%) |
| 熱回収量 | 熱回収量 （年間の発電電力量 MWh） | | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 中間処理による減量化量 | 減量化量 （中間処理前後の差 トン） | | 16,601 (76.5%) | 15,963 (78.2%) | 15,508 (78.9%) | 15,520 (79.8%) | 15,582 (79.9%) | 15,735 (80.1%) | 13,679 (76.0%) |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 (トン) | | 2,803 (12.9%) | 2,594 (12.7%) | 2,517 (12.8%) | 2,378 (12.2%) | 2,362 (12.1%) | 2,327 (11.8%) | 2,220 (12.3%) |

※ 別添資料として，指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料５－１　24ページ）

## ３ 一般廃棄物処理施設の現況と更新，廃止，新設の予定

平成24年12月1日現在

| 施設種別 | 事業主体 | 現有施設の内容 | | | | 更新，廃止，新設の内容 | | | | | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 型式及び処理方式 | 補助の有 無 | 処理能力 | 開始年月 | 更新，廃止予定年月 | 更新，廃止，新設理由 | 型式及び処理方式 | 施設竣工予定年度 | 処理能力(単位) | |
| 焼却施設 | 指宿市 | 機械化バッチ燃焼式 | 有 | 30 t/日 | 昭和63年2月 | 平成25年度廃止予定 | ダイオキシン対策措置を行っていないため，使用不能 | | | | 平成14年以降，休止 |
| | | 機械化バッチ燃焼式 | 有 | 30 t/日 | 平成10年3月 | 平成29年度廃止予定 | 長期間に渡る時間延長稼働等による経年劣化によるもの | | | | |
| 焼却施設 | 指宿広域市町村圏組合 | 准連続燃焼式 | 有 | 40 t/日 | 昭和54年3月 | 平成29年度廃止予定 | 老朽化によるもの | | | | |
| 熱回収施設 | 指宿広域市町村圏組合 | | | | | 平成29年度供用開始予定 | 上記2施設を統合して新設 | 准連続燃焼式 | 平成29年度 | 54 t/日 | 次期計画へ継続 |
| 粗大ごみ処理施設 | 指宿市 | 破砕・選別・圧縮 | 有 | 25 t/日 | 昭和63年2月 | 平成25年度廃止予定 | 老朽化によるもの | | | | |
| 粗大ごみ処理施設 | 指宿広域市町村圏組合 | 破砕・選別 | 有 | 20 t/日 | 昭和54年11月 | 平成29年度廃止予定 | 老朽化によるもの | | | | |
| リサイクルセンター | 指宿広域市町村圏組合 | | | | | 平成29年度供用開始予定 | 上記2施設を統合して新設 | 破砕・選別 | 平成29年度 | 3 t/日 | 次期計画へ継続 |
| ストックヤード | 指宿市 | 仮置き保管 | 有 | 330.0 ㎡ | 昭和61年 | 平成25年度廃止予定 | 老朽化によるもの | | | | |
| ストックヤード | 指宿広域市町村圏組合 | 仮置き保管 | 有 | 221.5 ㎡ | 平成12年3月 | 平成29年度廃止予定 | 上記施設と本施設を統合することによるもの。ただし，本施設廃止後も構成市で継続使用する。 | | | | |
| ストックヤード | 指宿広域市町村圏組合 | | | | | 平成29年度供用開始予定 | 上記2施設を統合して新設 | 仮置き保管 | 平成29年度 | 144 ㎡ | 次期計画へ継続 |
| 最終処分場（指宿） | 指宿市 | 安定型 | 無 | 193,850 ㎥ | 昭和46年4月 | 継続使用 | | | | | |
| 最終処分場（山川） | 指宿市 | 安定型 | 無 | 75,000 ㎥ | 昭和53年4月 | 継続使用 | | | | | |
| 最終処分場（開聞） | 指宿市 | 安定型 | 無 | 27,000 ㎥ | 昭和44年4月 | 継続使用 | | | | | |
| 最終処分場（頴娃） | 南九州市 | 安定型 | 無 | 45,000 ㎥ | 昭和47年4月 | 継続使用 | | | | | |
| 最終処分場 | 指宿広域市町村圏組合 | 安定型（休止中） | 無 | 28,000 ㎥ | 昭和54年度 | 平成25年一部供用開始予定 | 地域内での廃棄物処分を完結させるため，処分容量を増設 | 管理型最終処分場 | 平成25年度（増設事業） | 33,000 ㎥ | |
| | | | | | | 平成29年4月 | 現処分場を処分場構造基準に適合させるための再生 | | 平成28年度（再生事業） | 28,000 ㎥ | ※再生事業は次期計画へ継続 |
| 指宿し尿処理施設 | 指宿広域市町村圏組合 | 嫌気性消化・活性汚泥法＋生物学的脱窒素処理＋凝集沈殿処理 | 有 | 36 kl/日 | 昭和42年4月 | 平成25年度廃止予定 | 老朽化によるもの | | | | |
| 開聞し尿処理施設 | 指宿広域市町村圏組合 | 嫌気性消化・活性汚泥法＋凝集沈殿処理 | 有 | 60 kl/日 | 昭和53年4月 | 平成25年度廃止予定 | 老朽化によるもの | | | | |
| 指宿広域汚泥リサイクルセンター | 指宿広域市町村圏組合 | 浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式＋高度処理 | 有 | 134 kl/日 | 平成24年4月 | | | | | | 平成23年度末完成 |

※ 計画地域内の施設の状況（現況，予定）を地図上に示したものを添付した。（添付資料6　27ページ）

## 4 生活排水処理の現状と目標

| 指標・単位 ＼ 年度 | | 過去の状況・現状 | | | | | | 目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成27年度 |
| 総人口 | | 60,624 人 | 59,974 人 | 59,250 人 | 58,622 人 | 58,053 人 | 57,426 人 | 57,159 人 |
| 公共下水道 | 汚水衛生処理人口 | 10,492 人 | 11,512 人 | 10,702 人 | 10,780 人 | 10,823 人 | 10,819 人 | 12,088 人 |
| | 汚水衛生処理率 | 17.3 % | 19.2 % | 18.1 % | 18.4 % | 18.6 % | 18.8 % | 21.1 % |
| 集落排水施設等 | 汚水衛生処理人口 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |
| | 汚水衛生処理率 | 0 % | 0 % | 0 % | 0 % | 0 % | 0 % | 0 % |
| 合併処理浄化槽等 | 汚水衛生処理人口 | 13,177 人 | 14,213 人 | 15,247 人 | 14,054 人 | 14,849 人 | 14,908 人 | 18,970 人 |
| | 汚水衛生処理率 | 21.7 % | 23.7 % | 25.7 % | 24.0 % | 25.6 % | 26.0 % | 33.2 % |
| 未処理人口 | 汚水衛生未処理人口 | 36,955 人 | 34,249 人 | 33,301 人 | 33,788 人 | 32,381 人 | 31,699 人 | 26,101 人 |

※ 過去の状況・現状の人口は，各年度10月1日現在（ただし，平成21年度～平成23年度は，年度末現在）

※ 別添資料として，指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料5－2　26ページ）

## 5 浄化槽の整備の状況と更新，廃止，新設の予定

| 施設種別 | 事業主体 | 現有施設の内容 | | | 整備予定基数の内容 | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 基数 | 処理人口 | 開始年月 | 基数 | 処理人口 | 目標年次 | |
| 浄化槽設置整備事業 | | | | | | | | |
| 浄化槽市町村整備推進事業 | | | | | | | | |

添付資料５－１　指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（ごみ）

## １　人口及びごみ排出量の推移

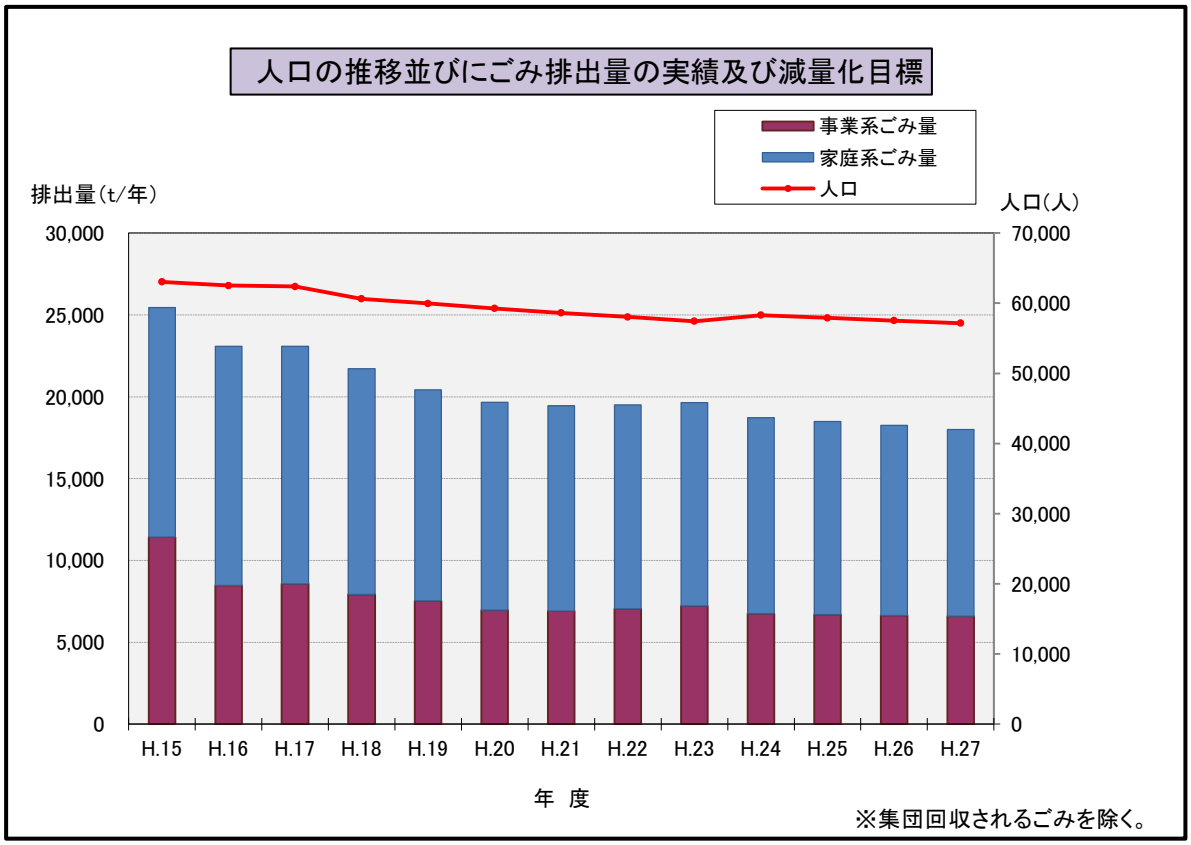


## ２　処理・処分の推移

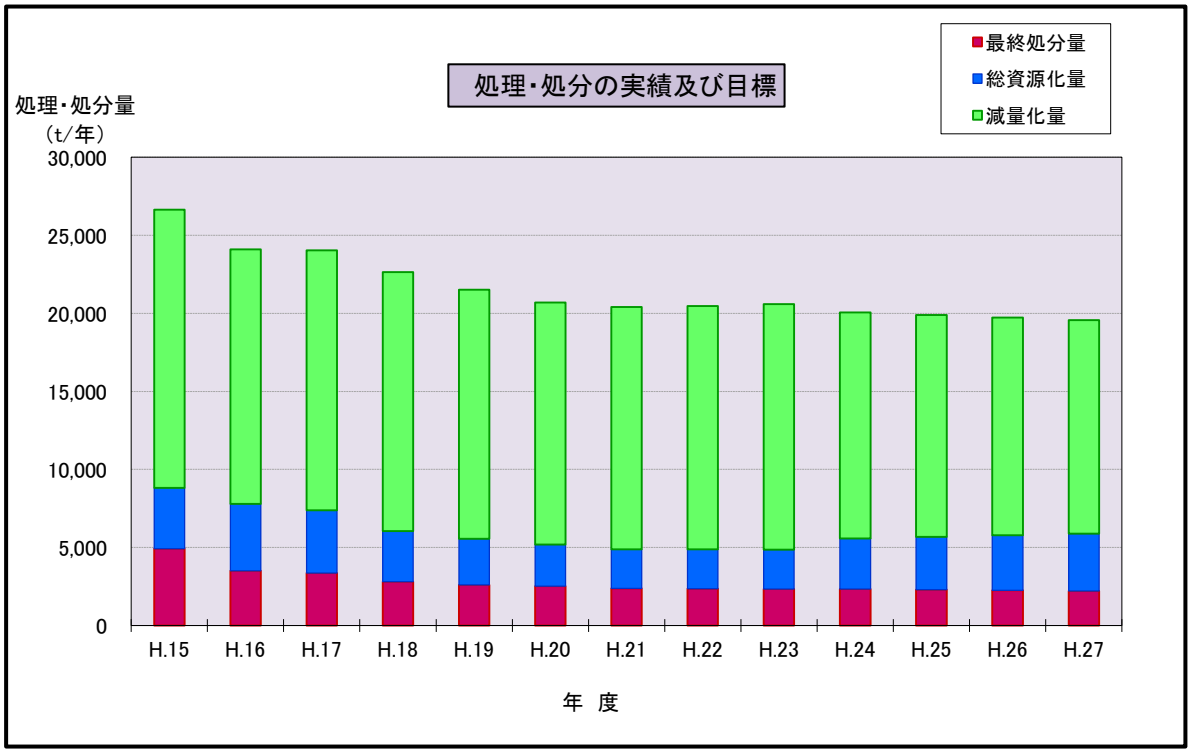

## ３　再生利用量の推移

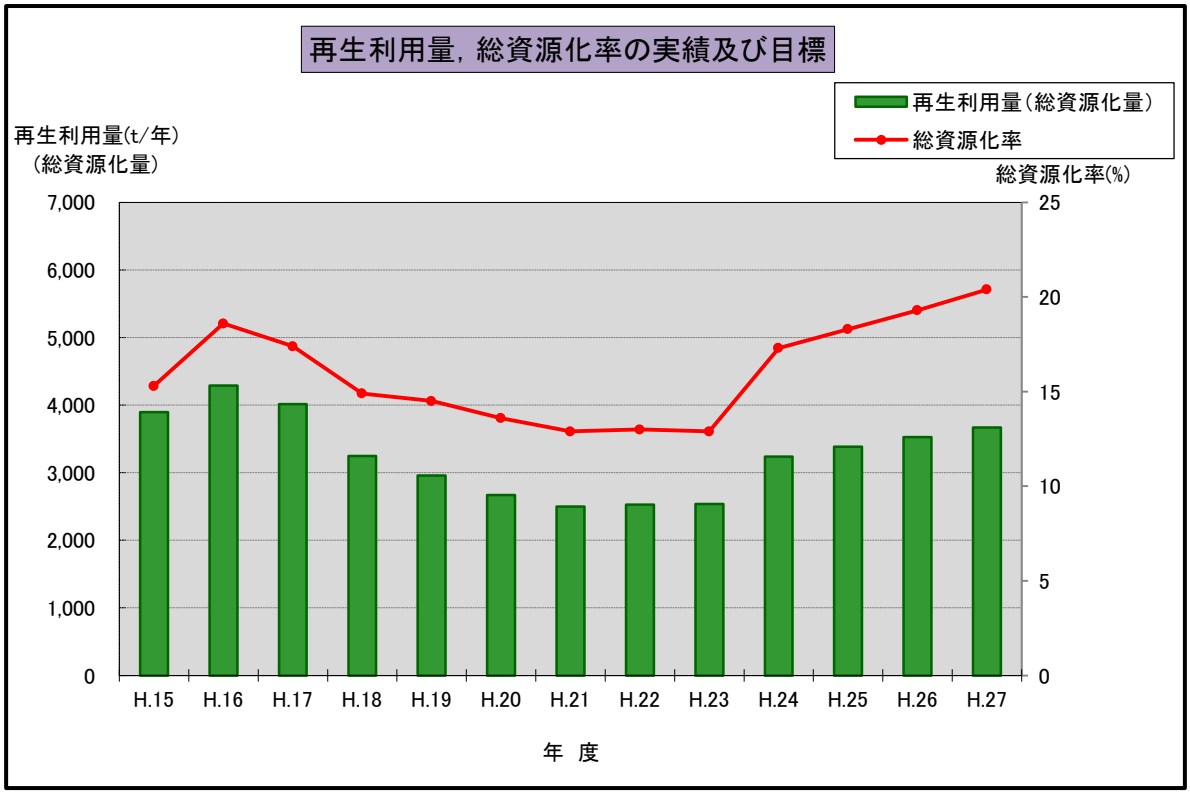


## ４　最終処分量の推移

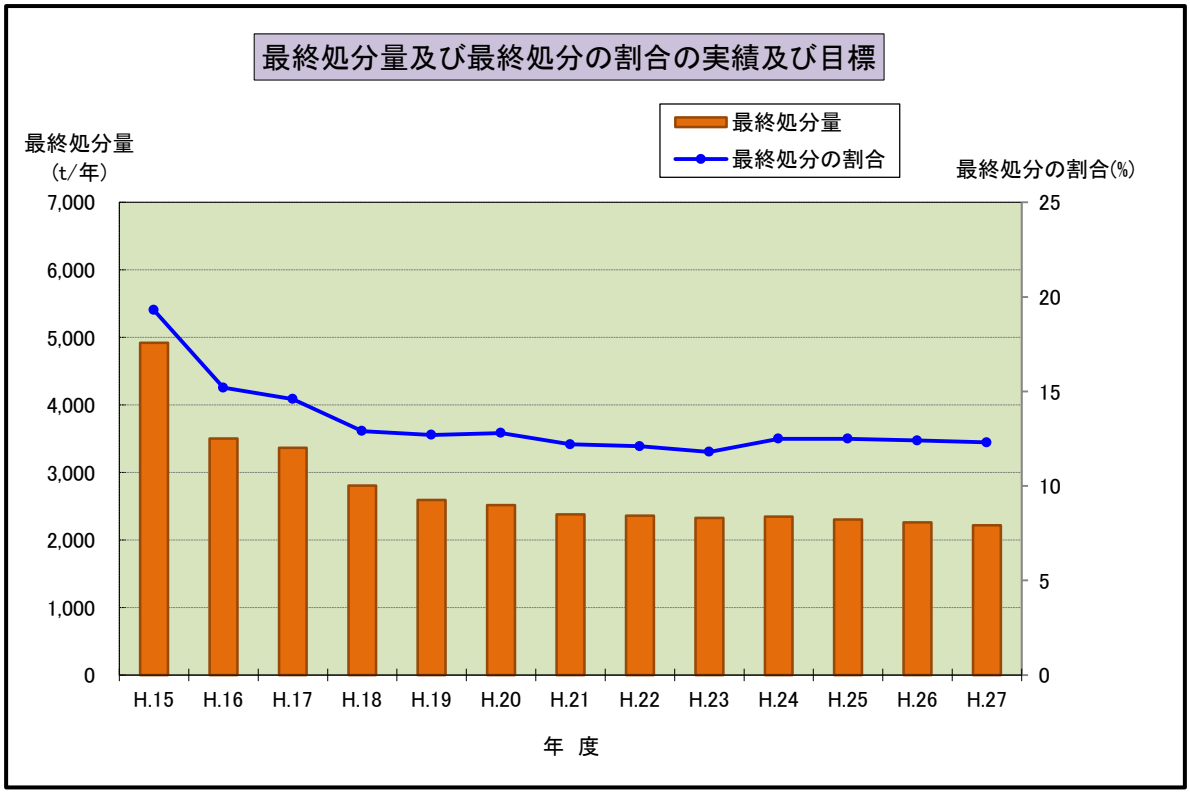

添付資料５－２　指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（生活排水）

## １　人口及び汚水衛生処理の推移

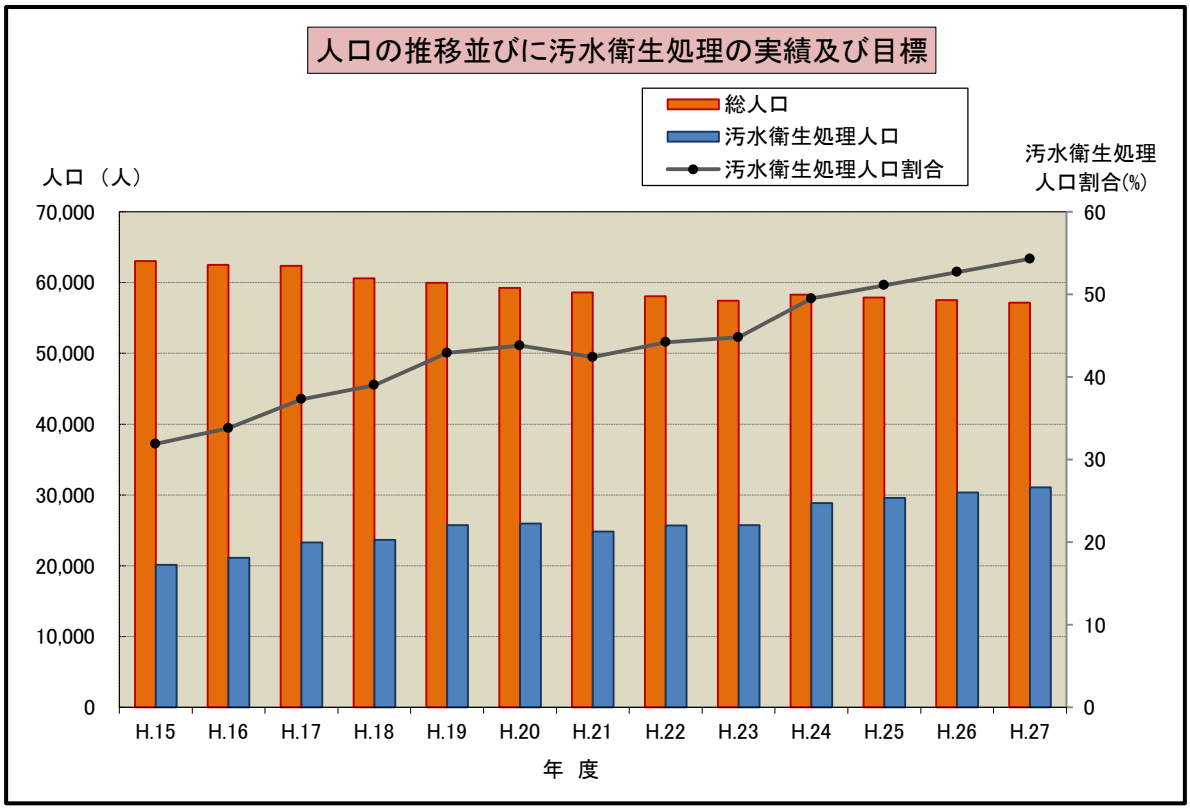


## ２　生活排水処理人口の推移

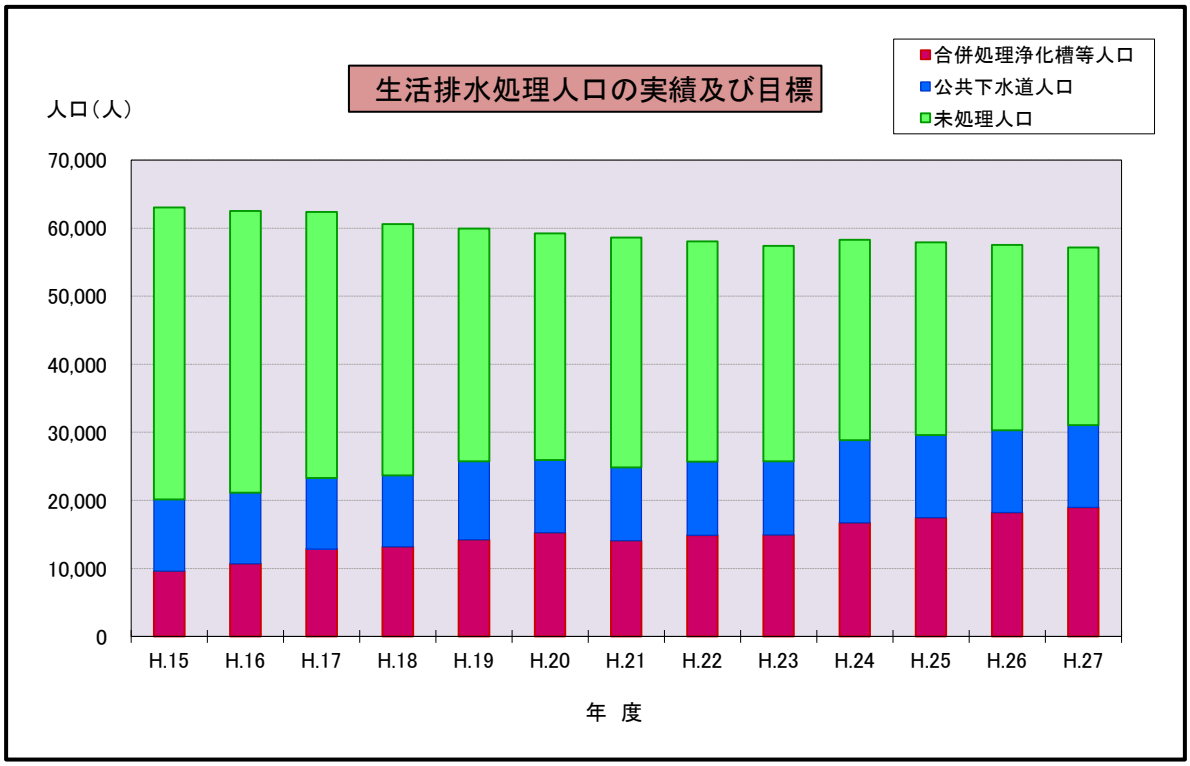

添付資料６　地域内の施設の現況と予定（位置図）

平成２４年１２月１日現在

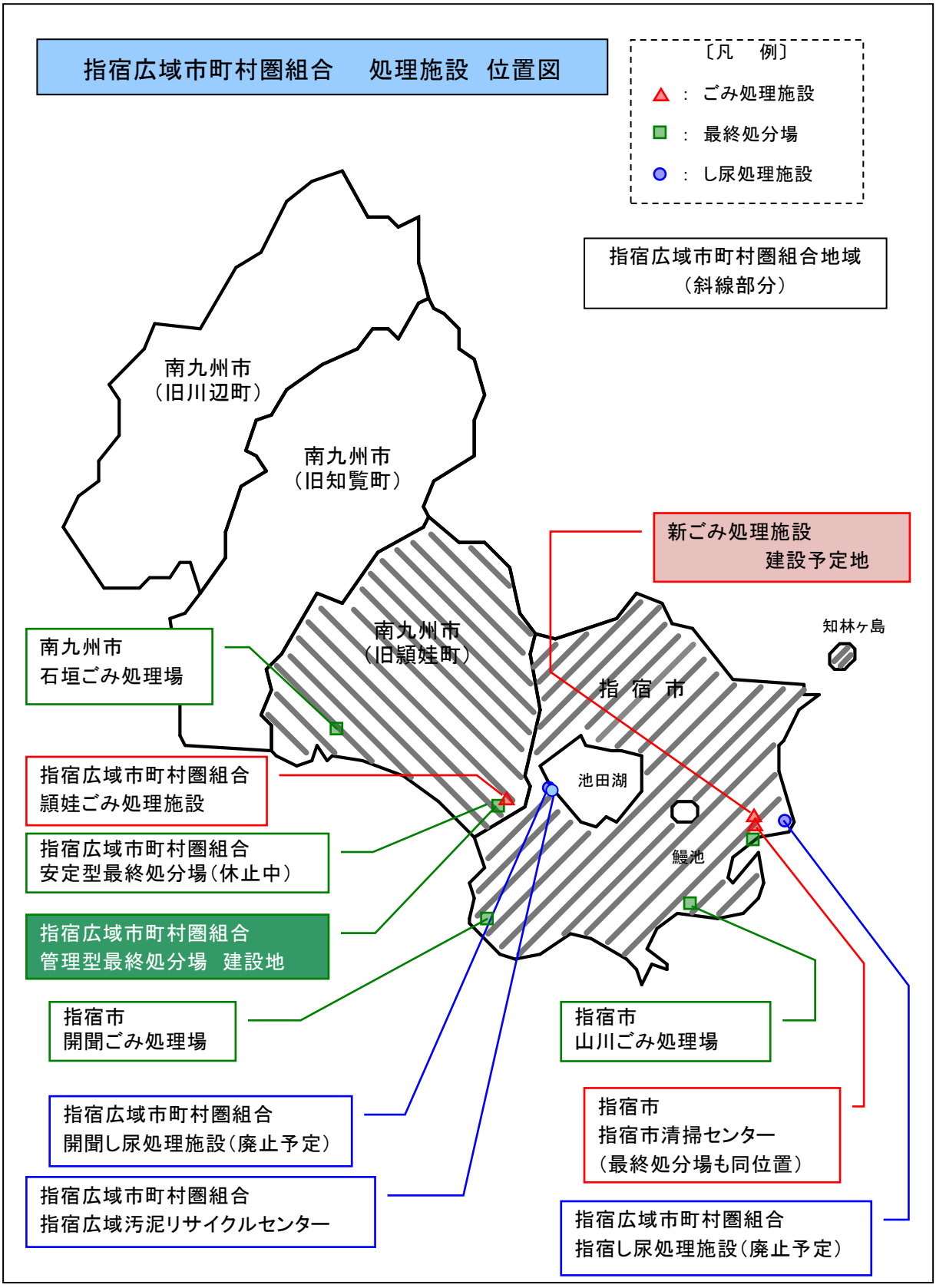

様式２

# 循環型社会形成推進交付金事業　実施計画総括表２（平成２５年度　変更）

| 事業種別 | 事業番号 | 事業主体名称 | 規模 | | 事業期間 交付期間 | | 総事業費（千円） | | | | | | | | 交付対象事業費（千円） | | | | | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業名称 | | | | 単位 | 開始 | 終了 | | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| ○し尿処理に関する事業 | | | | | | | 3,845,000 | 10,000 | 807,000 | 1,514,000 | 1,514,000 | | | | 3,170,500 | | 634,100 | 1,268,200 | 1,268,200 | | | | |
| 汚泥再生処理センター整備 | 1 | 指宿広域市町村圏組合 | 134 | kl/日 | H21 | H23 | 3,845,000 | 10,000 | 807,000 | 1,514,000 | 1,514,000 | | | | 3,170,500 | | 634,100 | 1,268,200 | 1,268,200 | | | | |
| ○最終処分に関する事業 | | | | | | | 2,977,750 | | | 54,750 | 178,550 | 855,650 | 1,742,550 | 146,250 | 2,621,650 | | | 18,750 | 153,000 | 747,000 | 1,558,900 | 144,000 | |
| 管理型最終処分場整備 | 2 | 指宿広域市町村圏組合 | 33,000 + 28,000 | ㎥ | H22 | H26 | 2,977,750 | | | 54,750 | 178,550 | 855,650 | 1,742,550 | 146,250 | 2,621,650 | | | 18,750 | 153,000 | 747,000 | 1,558,900 | 144,000 | 次期計画へ継続(～H28) |
| ○熱回収等に関する事業 | | | | | | | 314,314 | | | | | | 100,000 | 214,314 | 196,723 | | | | | | 80,000 | 116,723 | |
| 熱回収施設整備 | 3 | 指宿広域市町村圏組合 | 54 | t/日 | H25 | H26 | 314,314 | | | | | | 100,000 | 214,314 | 196,723 | | | | | | 80,000 | 116,723 | 次期計画へ継続(～H29) |
| ○再生利用に関する事業 | | | | | | | 4,600 | | | | | | | 4,600 | | | | | | | | | |
| リサイクルセンター施設整備 | 4 | 指宿広域市町村圏組合 | 3 | t/日 | H26 | H26 | 4,280 | | | | | | | 4,280 | | | | | | | | | 次期計画へ継続(～H29) |
| ストックヤード施設整備 | 5 | | 144 | ㎥ | H26 | H26 | 320 | | | | | | | 320 | | | | | | | | | 次期計画へ継続(～H29) |
| ○施設整備に関する計画支援に関する事業 | | | | | | | 217,863 | 40,000 | 6,000 | 41,000 | 13,000 | | 108,161 | 9,702 | 217,863 | 40,000 | 6,000 | 41,000 | 13,000 | | 108,161 | 9,702 | |
| 汚泥再生処理センター整備計画支援事業 | 31 | 指宿広域市町村圏組合 | ― | ― | H20 | H21 | 46,000 | 40,000 | 6,000 | | | | | | 46,000 | 40,000 | 6,000 | | | | | | |
| 管理型最終処分場整備計画支援事業 | 32 | 指宿広域市町村圏組合 | ― | ― | H22 | H25 | 71,000 | | | 41,000 | 13,000 | | 17,000 | | 71,000 | | | 41,000 | 13,000 | | 17,000 | | |
| 熱回収施設，リサイクルセンター施設及びストックヤード施設整備計画支援事業 | 33 | 指宿広域市町村圏組合 | ― | ― | H25 | H26 | 100,863 | | | | | | 91,161 | 9,702 | 100,863 | | | | | | 91,161 | 9,702 | |
| 合　計 | | | | | | | 7,359,527 | 50,000 | 813,000 | 1,609,750 | 1,705,550 | 855,650 | 1,950,711 | 374,866 | 6,206,736 | 40,000 | 640,100 | 1,327,950 | 1,434,200 | 747,000 | 1,747,061 | 270,425 | |

【注記】 構成市は，　指宿市及び南九州市

様式３

# 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

| 施策種別 | 事業番号 | 施策の名称 | 施策の内容 | 実施主体 | 事業期間 交付期間 開始 | 終了 | 交付金の要否 | 事業計画 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発生抑制・再使用の推進に関するもの | 11 | ごみ処理の有料化制度 | 直接搬入ごみに対する処理手数料の徴収<br>家庭系ごみ処理に対する住民負担のあり方の調査・検討 | 指宿広域市町村圏組合及び組合構成市 | H20 | | | 継続実施 | | | | | | | |
| | 12 | 環境教育・普及啓発 | 3Rの周知・啓発，紙ごみ回収のための啓発活動，多量排出者への指導，ごみ排出方法に関する情報の提供 | | H22 | | | | | 事業実施 | | | | | |
| | 13 | 助成 | 生ごみ処理容器購入費補助金交付 | 組合構成市 | H20 | | | 継続実施 | | | | | | | |
| | 14 | マイバッグ運動・レジ袋対策 | マイバッグキャンペーンの実施，レジ袋の削減 | 指宿広域市町村圏組合及び組合構成市 | H22 | | | | | 事業実施 | | | | | |
| | 15 | 汚泥の資源化 | し尿処理汚泥を公共施設から排出される生ごみと併せて堆肥化し，再生利用を進める | 指宿広域市町村圏組合 | H24 | | | | | | | 事業実施 | | | 関連事業1 |
| 変更に関するもの 処理体制の構築 | 21 | し尿・浄化槽汚泥処理体制の構築 | 地域における，し尿・浄化槽汚泥の広域処理体制を構築する | 指宿広域市町村圏組合 | H21 | H23 | | | 施設の整備（建設工事） | | | 処理体制構築 | | | 関連事業1 |
| | 22 | 最終処分体制の構築 | 地域における廃棄物の適正な最終処分体制を構築する | | H22 | H25 | | | | 施設の整備（建設工事） | | | 処分体制構築 | | 関連事業２ |
| 処理施設の整備に関するもの | 1 | 有機性廃棄物リサイクル推進施設整備 | 汚泥再生処理センターの整備 | 指宿広域市町村圏組合 | H21 | H23 | ○ | | 建設工事 | | | 供用開始 | | | 関連事業21 |
| | 2 | 最終処分場整備 | 管理型最終処分場の整備（増設・再生） | 指宿広域市町村圏組合 | H22 | H25 | ○ | | | 用地取得 | 建設工事（増設） | | 供用開始 | | 関連事業22 |
| | | | | | H25 | H28 | | | | | | | ※1 建設工事（再生） | 建設工事（再生） | 次期計画へ継続 |
| | 3 | 熱回収施設の整備 | | 指宿広域市町村圏組合 | H25 | H29 | ○ | | | | | | | 建設工事 | 次期計画へ継続 |
| | | | | | | | | | | | | | | 用地取得 | |
| | 4 | リサイクルセンター施設の整備 | | | H26 | H29 | | | | | | | | 建設工事 | 次期計画へ継続 |
| | 5 | ストックヤード施設の整備 | | | H26 | H29 | | | | | | | | 建設工事 | 次期計画へ継続 |
| 整備に係る計画支援に関するもの | 31 | １の計画支援 | | 指宿広域市町村圏組合 | H20 | H21 | ○ | 生活環境影響調査<br>地質調査基本設計等 | | | | | | | |
| | 32 | ２の計画支援 | | | H22 | H25 | ○ | | | 生活環境影響調査<br>地質調査基本設計等 | | | 再生処分場実施設計 | | |
| | 33 | ３，４及び５の計画支援 | | | H25 | H26 | ○ | | | | | | 生活環境影響調査<br>測量・地質調査<br>基本設計等 | | |
| その他 | 41 | 再生利用品の需要拡大 | 1の施設で製造される再生品の利用促進 | 指宿広域市町村圏組合 | H23 | | | | | | 利用促進の普及啓発<br>新規利用者の開拓 | | | | |
| | 42 | 廃家電のリサイクルに関する普及啓発 | 広報誌等を通じた家電リサイクルに関する普及啓発の実施 | 指宿広域市町村圏組合及び組合構成市 | H22 | | | | | 事業実施 | | | | | |
| | 43 | 不法投棄対策 | パトロールの強化，監視体制の整備，関係機関との連携強化 | | H22 | | | | | 事業実施 | | | | | |
| | 44 | 災害時の廃棄物処理に関する事項 | 必要資材の確保，周辺自治体との連携体制の構築 | | H22 | | | | | 体制整備に向けた協議，検討実施 | | | | | |

※1 事業番号２の建設工事（再生）の平成25年度分は，再生処分場の被覆設備工事であるが，建設工事（増設）の契約範囲内において行うものである。

【参考資料　様式１】

# 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名　　鹿児島県

| | |
|---|---|
| (1) 事業主体名 | 指宿広域市町村圏組合 |
| (2) 施設名称 | リサイクルセンター施設(仮称) |
| (3) 工期 | 平成２６年度　～　平成２９年度（次期計画へ継続） |
| (4) 施設規模 | ３　ｔ／日　（破砕処理能力） |
| (5) 処理方式 | 不燃ごみ・粗大ごみの破砕処理及び金属回収処理 |
| (6) 地域計画内の役割 | ①ごみの減量化及び資源化を実施する。<br>②破砕処理施設を統合し広域化を図る。 |
| (7) 廃焼却施設解体工事の有無 | (有)　　無 |

| | |
|---|---|
| (12) 事業計画額 | ４，２８０　千円 |

| | |
|---|---|
| 事業計画額（次期計画分） | ６３９，７２０　千円 |

| | |
|---|---|
| 総事業計画額 | ６４４，０００　千円 |

【参考資料　様式１】

# 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名　　鹿児島県

| | |
|---|---|
| (1) 事業主体名 | 指宿広域市町村圏組合 |
| (2) 施設名称 | ストックヤード施設(仮称) |
| (3) 工期 | 平成２６年度　～　平成２９年度（次期計画へ継続） |
| (4) 施設規模 | １４４　㎡ |
| (5) 処理方式 | 資源ごみ保管設備 |
| (6) 地域計画内の役割 | ①ごみの減量化及び資源化を実施する。<br>②リサイクルの普及啓発を図る。 |
| (7) 廃焼却施設解体工事の有無 | (有)　　無 |

「ストックヤード」を整備する場合

| | |
|---|---|
| (10) ストック対象物 | アルミ・スチール缶，びん類，ペットボトル，プラスチック，発泡トレイ，段ボール，古紙，紙パック |

| | |
|---|---|
| (12) 事業計画額 | ３２０　千円 |

| | |
|---|---|
| 事業計画額（次期計画分） | ４２，６８０　千円 |

| | |
|---|---|
| 総事業計画額 | ４３，０００　千円 |

【参考資料　様式２】

# 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名　　鹿児島県

| | |
|---|---|
| (1) 事業主体名 | 指宿広域市町村圏組合 |
| (2) 施設名称 | 熱回収施設（仮称） |
| (3) 工期 | 平成２５年度　～　平成２９年度（次期計画へ継続） |
| (4) 施設規模 | ５４　ｔ／日　　（２７t/日×２炉） |
| (5) 形式及び処理方式 | 准連続運転方式　（１６時間／日） |
| (6) 余熱利用の計画 | １発電の有無　　有　（発電効率　　%）　・　(無)<br>２熱回収の有無　(有)　（熱回収率１０%）　・　無 |
| (7) 地域計画内の役割 | ①可燃ごみの焼却により減量化を図り，熱回収を行う。<br>②ごみ焼却施設を統合し広域化を図る。 |
| (8) 廃焼却施設解体工事の有無 | (有)　　無 |

| | |
|---|---|
| (12) 事業計画額 | ３１４，３１４　千円 |

| | |
|---|---|
| 事業計画額（次期計画分） | ３，８７８，４７６　千円 |

| | |
|---|---|
| 総事業計画額 | ４，１９２，７９０　千円 |

【参考資料　様式３】

# 施設概要（最終処分場系）

都道府県名　　鹿児島県

| | | | |
|---|---|---|---|
| (1) 事業主体名 | 指宿広域市町村圏組合 | | |
| (2) 施設名称 | 管理型最終処分場（仮称） | | |
| (3) 工期 | 平成２３年度　～　平成２８年度（次期計画へ継続） | | |
| (4) 処分場面積，容積 | 総面積<br>約 54,242　㎡ | 埋立面積<br>増設分 3,959　㎡<br>再生分 4,318　㎡ | 埋立容積<br>増設分 33,000　㎥<br>再生分 28,000　㎥ |
| (5) 処分開始年度<br>及び終了年度 | 埋立開始　平成２５年度<br>埋立終了　平成４０年度 | | |
| (6) 跡地利用計画 | 公園等として利用予定 | | |
| (7) 地域計画内の役割 | 地域における一般廃棄物最終処分場 | | |
| (8) 廃焼却施設解体工事<br>の有無 | 有　　(無) | | |

| | |
|---|---|
| (9) 事業計画額 | ２，９７７，７５０　千円 |

| | |
|---|---|
| 事業計画額（次期計画分） | ６１５，０００　千円 |

| | |
|---|---|
| 総事業計画額 | ３，５９２，７５０　千円 |

【参考資料　様式４】

# 施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名　　鹿児島県

| | |
|---|---|
| (1) 事業主体名 | 指宿広域市町村圏組合 |
| (2) 施設名称 | 汚泥再生処理センター（仮称） |
| (3) 工期 | 平成２１年度～平成２３年度 |
| (4) 施設規模 | 処理能力　　１３４　kl/日 |
| (5) 形式及び処理方式 | 生物学的脱窒素処理＋高度処理 |
| (6) 地域計画内の役割 | 地域内で収集されるし尿・浄化槽汚泥を処理するとともに処理過程で発生する汚泥は学校給食センター等の公共施設から排出される生ごみと併せて資源化を行い，再生利用を進める。 |
| (7) 廃焼却施設解体工事の有無 | 有　　(無) |

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

| | |
|---|---|
| (8) 資源化の方法 | 堆肥化 |
| (9) 資源化物の利用計画 | 地域内において緑農地還元 |

| | |
|---|---|
| (12) 事業計画額 | ３，８４５，０００　千円 |

【参考資料　様式６】

# 計 画 支 援 概 要

都道府県名　　鹿児島県

| | | |
|---|---|---|
| (1) 事業主体名 | 指宿広域市町村圏組合 | |
| (2) 事業目的 | 新ごみ処理施設（熱回収施設，リサイクルセンター施設，ストックヤード施設）整備事業のため | |
| (3) 事業名称 | 新ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る生活環境影響調査事業 | 新ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る測量・地質調査事業 |
| (4) 事業期間 | 平成２５年度～平成２６年度 | 平成２５年度 |
| (5) 事業概要 | 当該施設の整備に伴い，事前に設置予定地において生活環境影響調査を行う。 | 当該施設の整備に伴い，事前に設置予定地の測量・地質調査を行う。 |

| | | |
|---|---|---|
| (6) 事業計画額 | ３３，８１０　千円 | １４，９７３　千円 |

| | | |
|---|---|---|
| (1) 事業主体名 | 指宿広域市町村圏組合 | |
| (2) 事業目的 | 新ごみ処理施設（熱回収施設，リサイクルセンター施設，ストックヤード施設）整備事業のため | |
| (3) 事業名称 | 新ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る敷地造成設計事業 | 新ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る施設基本設計事業 |
| (4) 事業期間 | 平成２５年度 | 平成２５年度～平成２６年度 |
| (5) 事業概要 | 当該施設の整備に伴い，事前に設置予定地の敷地造成設計を行う。 | 当該施設の整備に伴い，事前に施設基本設計（発注仕様書作成，設計図書の技術審査等）を行う。 |

| | | |
|---|---|---|
| (6) 事業計画額 | １１，５５０　千円 | ４０，５３０　千円 |

【参考資料　様式６】

# 計 画 支 援 概 要

都道府県名　　鹿児島県

| | | |
|---|---|---|
| (1) 事業主体名 | 指宿広域市町村圏組合 | |
| (2) 事業目的 | 管理型最終処分場（仮称）の整備のため | |
| (3) 事業名称 | 管理型最終処分場（仮称）増設・再生に係る生活環境影響調査事業 | 管理型最終処分場（仮称）増設・再生に係る測量・地質調査事業 |
| (4) 事業期間 | 平成２２年度～平成２３年度 | 平成２２年度 |
| (5) 事業概要 | 当該施設の整備に伴い，事前に設置予定地において生活環境影響調査を行う。 | 当該施設の整備に伴い，事前に設置予定地の測量・地質調査を行う。 |

| | | |
|---|---|---|
| (6) 事業計画額 | １３，０００　千円 | ２７，０００　千円 |

| | | |
|---|---|---|
| (1) 事業主体名 | 指宿広域市町村圏組合 | |
| (2) 事業目的 | 管理型最終処分場（仮称）の整備のため | |
| (3) 事業名称 | 管理型最終処分場（仮称）増設・再生に係る施設基本設計事業 | 管理型最終処分場（仮称）増設・再生に係る再生処分場実施設計事業 |
| (4) 事業期間 | 平成２２年度 | 平成２５年度 |
| (5) 事業概要 | 当該施設の整備に伴い，事前に施設基本設計（発注仕様書作成，設計図書の技術審査等）を行う。 | 再生処分場の整備に伴い，事前に実施設計を行う。 |

| | | |
|---|---|---|
| (6) 事業計画額 | １４，０００　千円 | １７，０００　千円 |

【参考資料　様式６】

# 計 画 支 援 概 要

都道府県名　　鹿児島県

| | | |
|---|---|---|
| (1) 事業主体名 | 指宿広域市町村圏組合 | |
| (2) 事業目的 | 汚泥再生処理センター（仮称）の整備のため | |
| (3) 事業名称 | 汚泥再生処理センター（仮称）整備に係る生活環境影響調査事業 | 汚泥再生処理センター（仮称）整備に係る測量・地質調査事業 |
| (4) 事業期間 | 平成２０年度～平成２１年度 | 平成２０年度 |
| (5) 事業概要 | 当該施設の整備に伴い，事前に設置予定地において生活環境影響調査を行う。 | 当該施設の整備に伴い，事前に設置予定地の測量・地質調査を行う。 |

| | | |
|---|---|---|
| (6) 事業計画額 | ２０，０００　千円 | ４，０００　千円 |

| | | |
|---|---|---|
| (1) 事業主体名 | 指宿広域市町村圏組合 | |
| (2) 事業目的 | 汚泥再生処理センター（仮称）の整備のため | |
| (3) 事業名称 | 汚泥再生処理センター（仮称）整備に係る敷地造成設計事業 | 汚泥再生処理センター（仮称）整備に係る施設基本設計事業 |
| (4) 事業期間 | 平成２０年度 | 平成２０年度 |
| (5) 事業概要 | 当該施設の整備に伴い，事前に設置予定地の敷地造成設計を行う。 | 当該施設の整備に伴い，事前に施設基本設計（発注仕様書作成，技術評価等）を行う。 |

| | | |
|---|---|---|
| (6) 事業計画額 | １０，０００　千円 | １２，０００　千円 |